

機構及び事務分掌



令和4年5月16日

港 湾 局

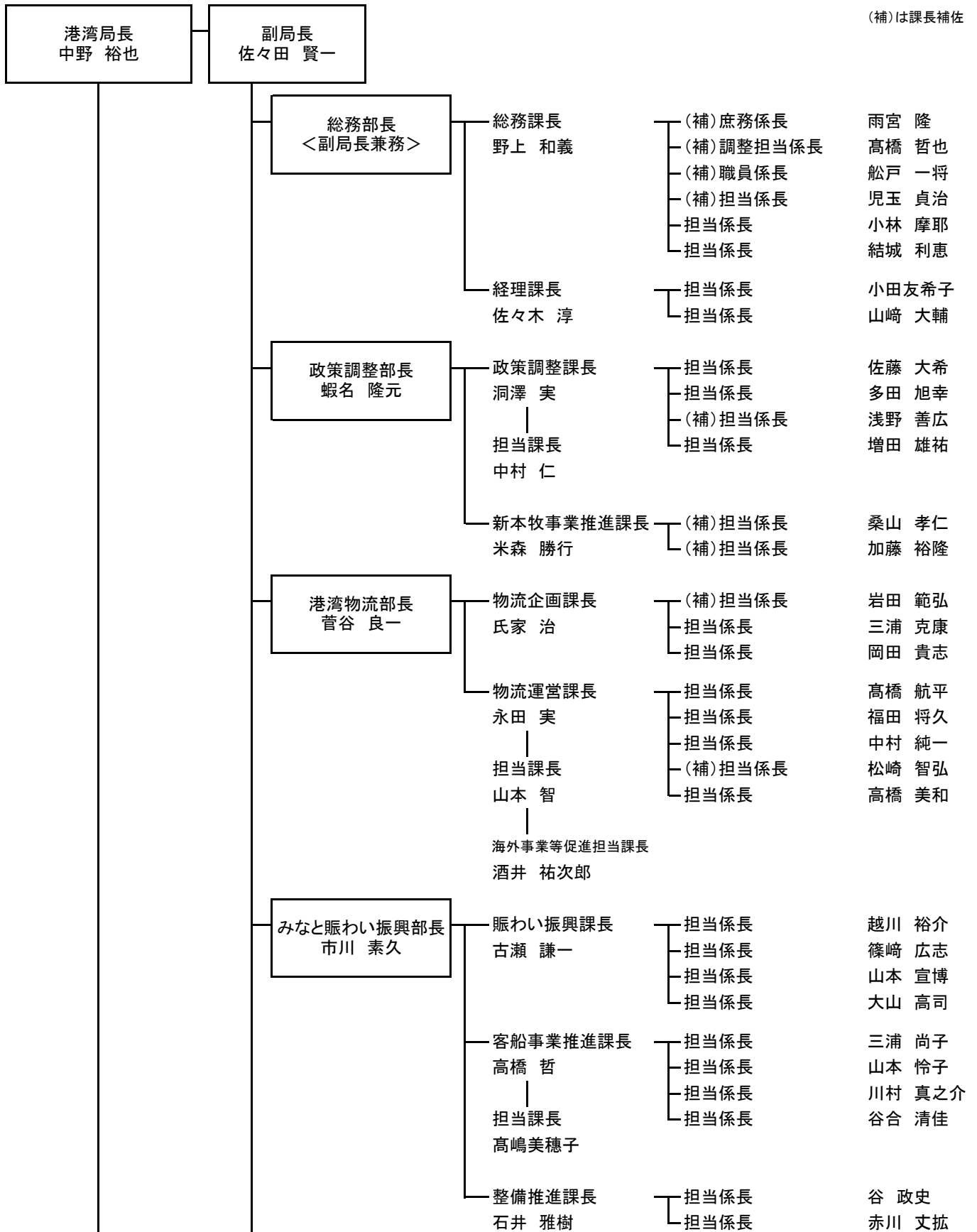
目 次

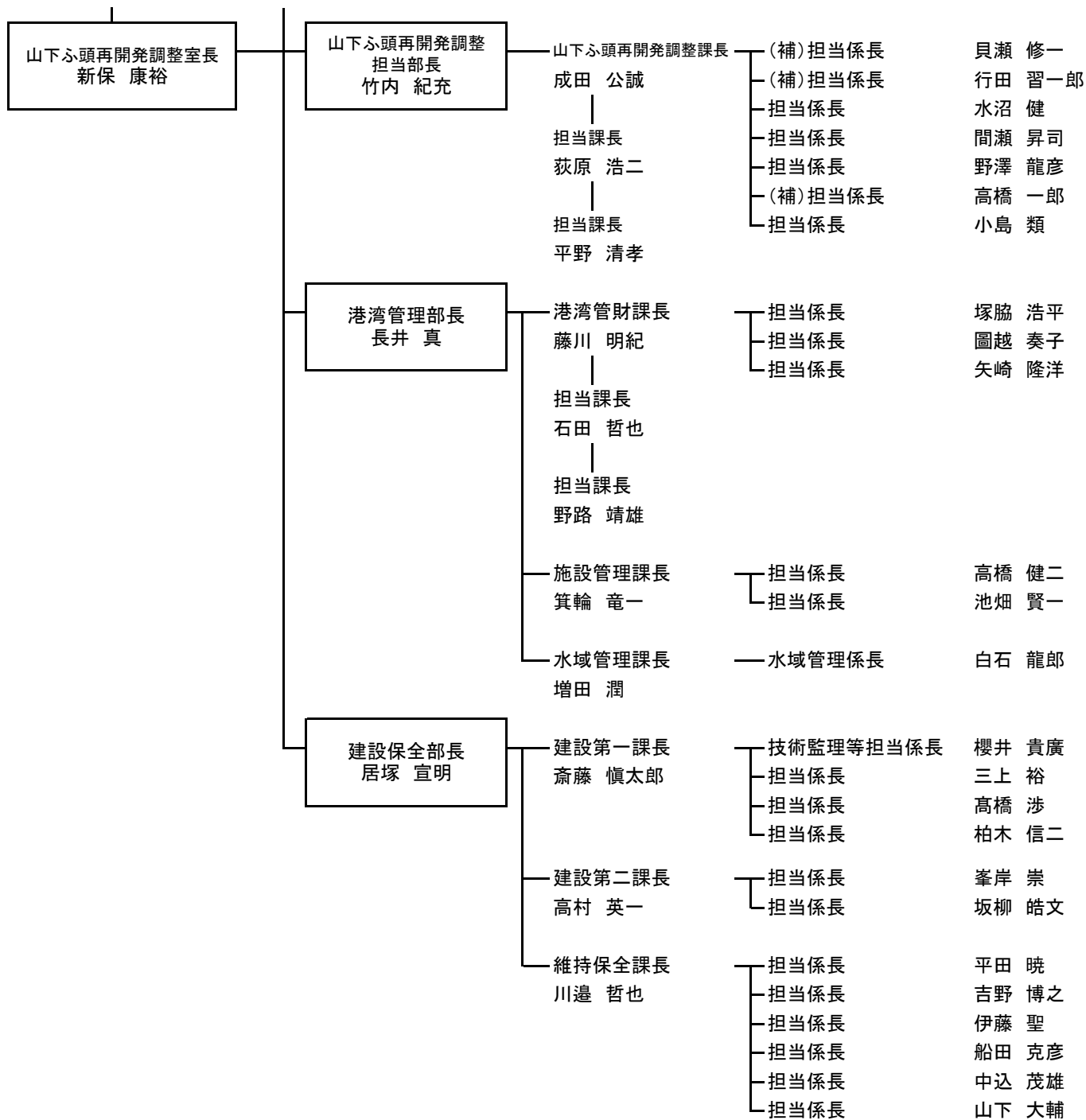
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 港湾局機構図

令和4年5月16日現在

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和4年5月16日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	今宮 佳浩	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	飯島 雄一郎	
港湾局担当係長	武居 真紀	
港湾局担当係長	大賀 宣保	
港湾局担当理事	植松 久尚	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	大濱 宏之	
港湾局担当部長	瀬下 英朗	
港湾局担当課長	鈴木 康弘	
港湾局担当課長	本田 裕一	
港湾局担当課長	上田 新平	
港湾局担当係長	大原 礼	
港湾局担当係長	陳 卓	
港湾局担当係長	大内 康平	
港湾局担当係長	岩崎 如透	
港湾局担当係長	坂本 寛和	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基

- づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
 - (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
 - (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
 - (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管理部

港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関する事。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関する事。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成 30 年 10 月横浜市条例第 52 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関する事。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関する事。
- (7) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (9) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事（環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関する事（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (14) 部内他の課の主管に属しない事。

施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関する事。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (4) 港湾施設の管理運営に関する事（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第 6 号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関する事（水域管理課の分掌事務第 15 号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関する事。

水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。

- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事。
- (16) 港内巡視に関する事。
- (17) 沈船等に関する事。
- (18) 流出油事故等の対応に関する事。
- (19) 水域施設の管理運営に関する事。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関する事。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (11) 部内他の課の主管に属しない事。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導

に關すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に屬するものを除く。)

- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に關すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に關すること(維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。)
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に關すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に關すること(建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに關係諸機關及び諸団体との連絡調整に關すること(建設第一課の主管に屬するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものを除く。)



令和4年度

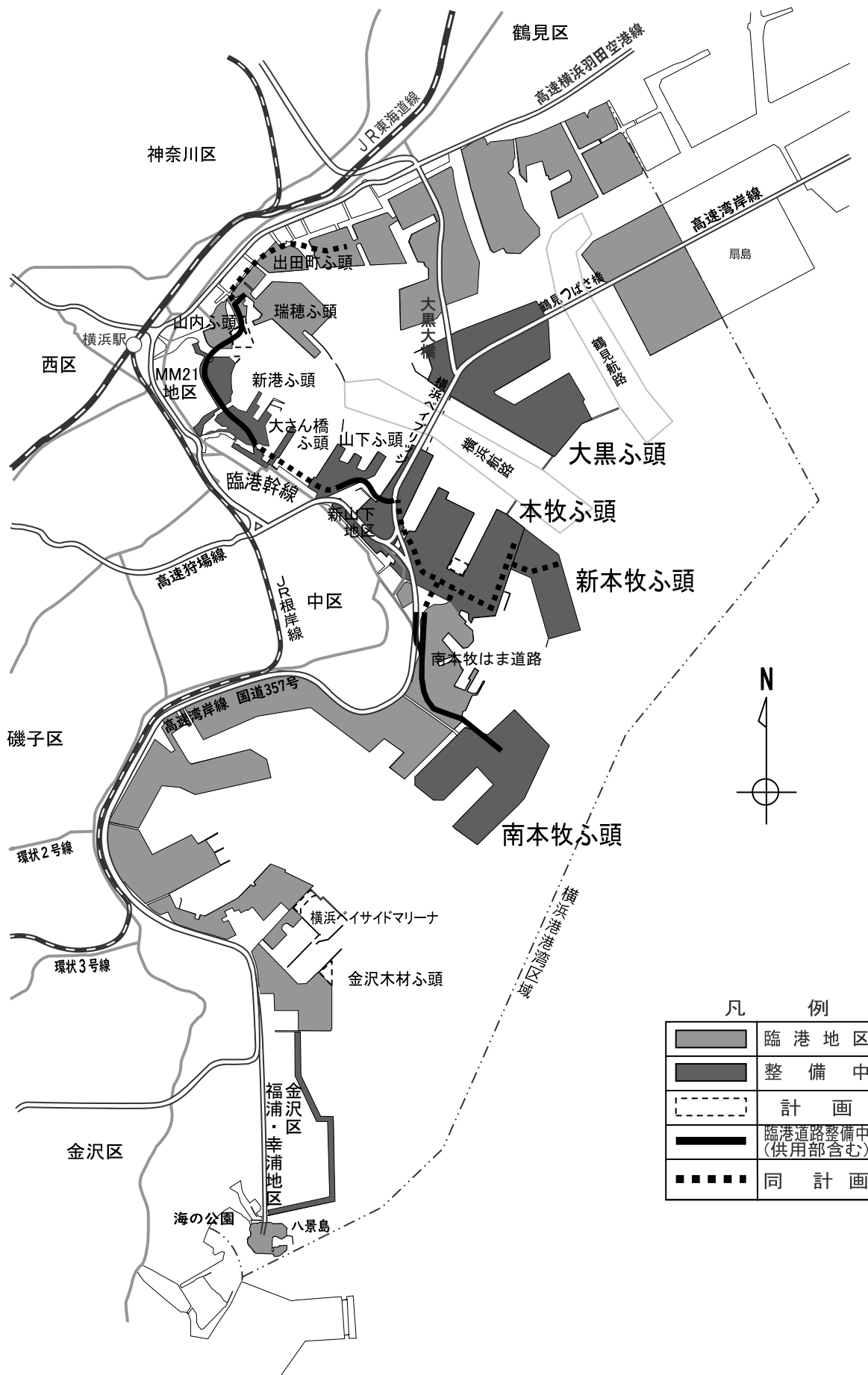
事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

横浜港平面図



目 次

I 令和4年度港湾局運営方針について	
1 基本目標と目標達成に向けた施策	1
2 予算規模	3
3 目標達成に向けた組織運営	3
II 施策体系	4
III 国際競争力のある港	
1 コンテナ取扱機能強化	5
2 自動車貨物取扱機能強化	10
3 将来計画の策定	12
IV 観光と賑わいの港	
1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進	13
2 賑わいのある港	14
3 山下ふ頭用地の造成等	17
V 安全・安心で環境にやさしい港	
1 カーボンニュートラルポートの形成	19
2 安全で安心な港づくり	22
埋立事業会計	25
VI 令和4年度港湾局予算の概要	
1 会計別内訳	26
2 事業別内訳	29
(1) 港湾総務費	29
(2) 港湾物流費	29
(3) みなと賑わい振興費	30
(4) 港湾管理費	31
(5) 港湾施設等維持費	32
(6) 港湾施設等改良費	33
(7) 港湾環境施設等整備費	33
(8) 港湾整備費負担金	34
(9) 港湾整備事業費会計繰出金	34
(10) 埋立事業会計繰出金	34
(11) 自動車事業会計繰出金	35
(12) 港湾整備事業費会計	35
(13) 埋立事業会計	37
3 債務負担	38

【コラム1】 港のデジタル化 [P. 6]

【コラム2】 D5コンテナターミナルの再整備 [P. 7]

【コラム3】 横浜港における「創貨」(ロジスティクス施策)の推進 [P. 9]

【コラム4】 自動車貨物の取扱状況 [P. 11]

【コラム5】 在来貨物取扱機能強化 [P. 12]

【コラム6】 ウォーキング・ランニングコース「BAYWALK YOKOHAMA」の設定 [P. 15]

【コラム7】 都心臨海部における観光・賑わいと横浜みなと博物館の改修 [P. 16]

【コラム8】 設置等許可を活用した賑わい創出の取組 [P. 17]

【コラム9】 国内外の港湾との連携 [P. 18]

【コラム10】 カーボンニュートラルポート形成に向けた連携 [P. 20]

【コラム11】 LNGバンカリング拠点の形成 [P. 21]

【コラム12】 海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～ [P. 24]

I 令和4年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

* 文章中の①～⑩は右下の位置図の番号と対応しています。

横浜港は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート※の形成など、新たな施策に果敢に挑戦していきます。

※ 国際物流の結節点・産業拠点である港湾において、水素等の大量輸入、貯蔵、供給、利用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

(1) 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備や④A突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化に取り組みます。

また、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭では、岸壁改良等により11隻の大型自動車専用船の同時着岸を可能とするなど、自動車取扱機能強化に取り組みます。

さらに、令和6年度頃の港湾計画の改訂に向けた調査・検討等を実施します。



【本牧ふ頭に入港する超大型船】



【新本牧ふ頭整備イメージ】

(2) 観光と賑わいの港

感染症対策を徹底し、関係機関と連携しながら安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、歩行者の回遊性向上や赤レンガ倉庫の改修等に取り組みます。

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ⑤新港歩行者デッキ、⑥臨港パークにおいて緑地先端部やパシフィコ横浜との接続デッキの整備を進めます。また、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。さらに、令和4年12月にリニューアルオープンを予定している⑦赤レンガ倉庫の改修を進めます。

⑧山下ふ頭については、新たな事業計画の策定に向け、市民等の皆様からの意見募集や、民間事業者の皆様からの事業提案募集を進めます。また、それらを踏まえ地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会を設置し、検討を進めます。



【大さん橋国際客船ターミナル】



【臨港パーク整備イメージ図】

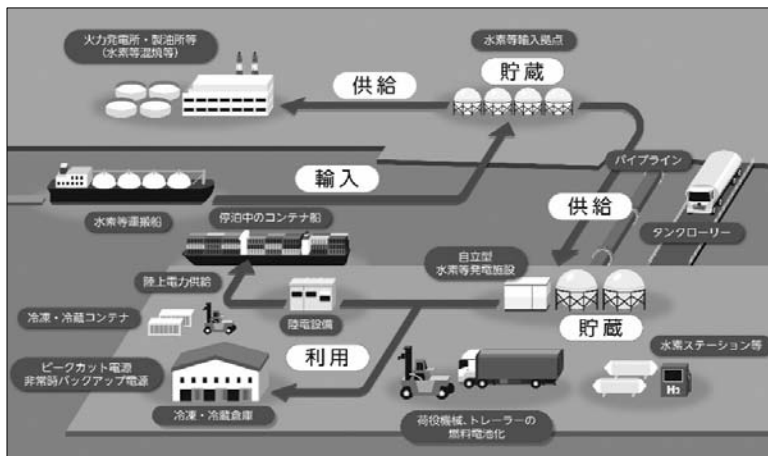
（3）安全・安心で環境にやさしい港 ～カーボンニュートラルポートの形成～

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、埠頭における自立分散型の電源確保、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などに取り組みます。

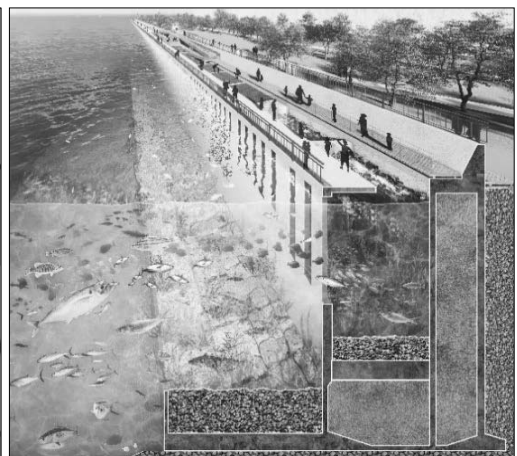
防災力の向上としては、令和元年の台風により被害を受けた⑨金沢区福浦地区護岸復旧の仕上げとして、護岸上に遊歩道を再生するとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした⑩海岸保全施設の整備等を進めます。

また、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

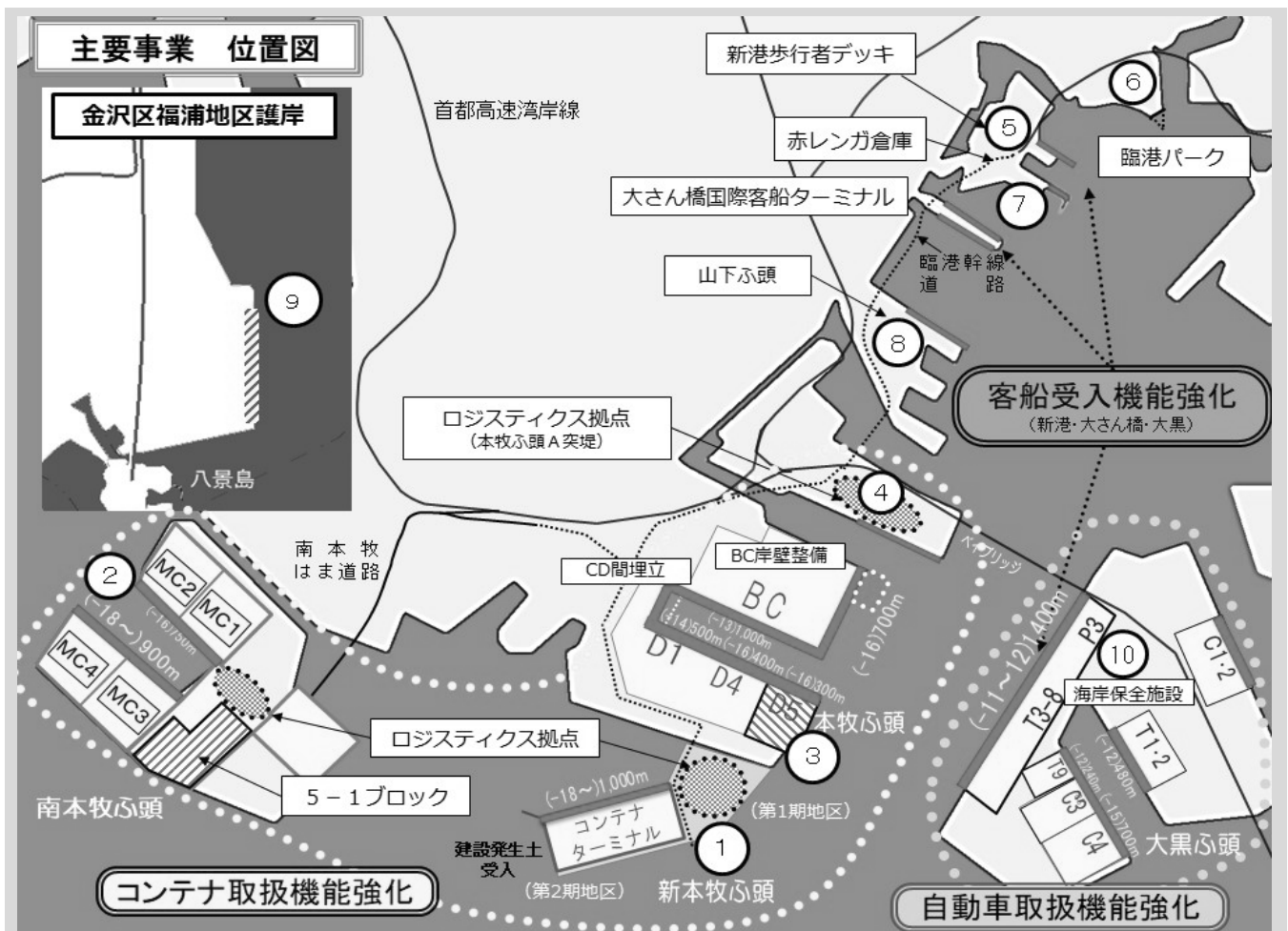
さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。



【港湾エリアにおける水素等サプライチェーン構築イメージ】



【生物共生型護岸のイメージ】



2 予算規模

一般会計は120億3,347万円で、令和3年度当初予算に比べ、13億9,600万円の減（前年度比10.4%減）となりました。これは、主に令和元年の台風により被害を受けた港湾施設等復旧事業の完了に伴う減によるものです。

なお、3年度9月補正及び2月補正予算を含めると284億4,020万円となり、前年度予算に比べ、150億1,073万円の増（同111.8%増）となります。これは、主に埋立事業会計所管用地の取得、本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備に伴う国直轄事業、新港歩行者デッキ整備等に伴う増によるものです。

港湾整備事業費会計は398億8,901万円で、前年度当初予算に比べ58億1,391万円の減（同12.7%減）となりました。これは、主に新本牧ふ頭第1期地区整備事業の進捗等に伴う減によるものです。

埋立事業会計は392億2,504万円で、前年度当初予算に比べ64億4,866万円の減（同14.1%減）となりました。これは、主に企業債償還金等の減によるものです。

◆令和4年度港湾局予算総括表

会計名	令和4年度	令和3年度当初	増△減	増△減率
一般会計	120億3,347万円 (284億4,020万円)	134億2,947万円	△13億9,600万円 (150億1,073万円)	△10.4% (111.8%)
港湾整備事業費会計	398億8,901万円	457億292万円	△58億1,391万円	△12.7%
埋立事業会計	392億2,504万円	456億7,370万円	△64億4,866万円	△14.1%

※一般会計下段の（ ）内は3年度9月補正及び2月補正予算を含めた予算額と増減

3 目標達成に向けた組織運営

施策・事業の着実な進展に向け、次の考え方のもと、全職員総力を挙げて取り組みます。

1 様々な市政課題に対して、チーム力を最大限に発揮し、迅速・的確に対応する

- 1 話しやすい雰囲気づくりをすすめ、各職場で議論を尽くし、可能性に挑戦する。組織や職位を超えて知恵を出し合うことでチーム力を発揮し、新型コロナウイルス感染症対応や災害への備えなど、全庁的な課題に果敢に取り組む。
- 2 歳出改革を推進し、財政の持続可能性を確保しながら、「横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」に向けた施策・事業を推進するため、受益者負担の適正化、国費の導入、土地売却等の財源確保に積極的に取り組む。
- 3 職員ひとり一人が自らのキャリアについて考え、成長していく意識を常に持つ。
- 4 皆で力を合わせて楽しく頑張る。職場全体で人を育てる風土をつくる。
- 5 速やかな「報・連・相」による情報共有を心掛け、状況の変化に対して、タイミングを逃さず対応する。

2 公民一体となった強固な連携体制のもと、施策・事業に取り組む

- 1 局内関係課の連携を一層強化するとともに、庁内各局、国、横浜川崎国際港湾(株)、横浜港埠頭(株)、(一社)横浜港振興協会、各指定管理者等と密に調整を図りながら業務を進める。
- 2 港湾関係事業者、船会社、荷主、旅行会社等との連携を強化し、コミュニケーションを図りながら業務を進める。
- 3 港に訪れる市民、観光客のニーズなどを客観的なデータとして把握し、施策・事業に反映するよう努める。

3 新しいワークスタイルを実践する

- 1 効果的・合理的な業務の改善や職員間の業務の偏り是正等を図ることで、年休の取得と超過勤務の縮減を推進し、ワークライフバランスを向上させる。
- 2 デジタル化を前提とした業務プロセスの見直しとデジタル技術の活用を視野に入れた業務の見直しに取り組むとともに、WEB会議や横浜版フレックスタイムの活用等、ワークスタイル改革を進める。
- 3 リスクマネジメントの取組、内部監察、局独自の自主点検等を通じて、組織の内部統制を進め、職場全体でコンプライアンスを遵守する。
- 4 職場と職員双方が一体となって意識改革を進め、女性活躍を推進するとともに、全ての職員にとって働きやすく働きがいのある組織の実現に取り組む。

Ⅱ 施策体系

(1) 国際競争力のある港

★ 令和4年度新規拡充事業

主要施策	主な事業
1 コンテナ取扱機能強化	新本牧ふ頭の整備
	南本牧ふ頭コンテナターミナル背後地等の整備
	本牧ふ頭の再編強化(D5コンテナターミナルの再整備等)
	国際コンテナ戦略港湾の推進(集貨)
2 自動車貨物取扱機能強化	自動車貨物取扱機能強化
3 将来計画の策定	★ 港湾計画の改訂に向けた調査・検討等

(2) 観光と賑わいの港

主要施策	主な事業
1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進	客船寄港促進事業
	客船ターミナルの運営等
2 賑わいのある港	臨海部の回遊性向上(新港歩行者デッキの整備)
	臨港パーク先端部等の整備
	水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実【一部再掲】
	赤レンガ倉庫の改修
3 山下ふ頭用地の造成等	★ 新たな事業計画策定に向けた検討等
	山下ふ頭用地の造成・暫定活用等

(3) 安全・安心で環境にやさしい港

主要施策	主な事業
1 カーボンニュートラルポートの形成	★ 水素利活用システム検討調査
	★ カーボンニュートラルポート形成の取組
	豊かな海づくり【一部再掲】
2 安全で安心な港づくり	★ 金沢福浦地区遊歩道等復旧事業
	海岸保全施設の整備【再掲】
	港湾施設等の維持保全【一部再掲】
	保安対策(特定外来生物・SOLAS対策)
	働きやすい港湾の環境整備

Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備やA突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

【主な事業】

① 新本牧ふ頭の整備《港湾整備事業費会計》[P.36] 279億7,255万円

新本牧ふ頭は、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）からなる新たな物流拠点です。市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れる役割も担っており、2021年10月から埋立てを開始しています。

【計画概要】

地区	土地利用	施行主体	造成面積	事業期間
第1期地区	ロジスティクス用地、緑地等	横浜市	約 40 ha	令和元年度～元年代後半
第2期地区	コンテナターミナル用地	国	約 50 ha	令和元年度～10年代前半

<第1期地区>

- 引き続き、護岸本体となるケーソンの製作・据付工事や中仕切り堤の整備及び埋立工事を実施
- 埋立工事に中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに、護岸整備費に受益者負担を導入



<第2期地区>

- 護岸等整備に伴う地盤改良や護岸本体のケーソン製作・据付工事等（国直轄事業）

<建設発生土受入事業>

- 建設発生土を安定的に受け入れるため、土砂を仮置き・積み替えする中継所（大黒・幸浦）の拡張・運営及び土砂の運搬・投入、埋立地の造成、水質管理業務等を実施
- 藻場・浅場の形成等
- 市民に開かれた漁港の改修

<新本牧ふ頭整備事業のPR>

- 事業への理解を深めてもらうため、スカイウォークを活用
- 市民向け広報として、新本牧ふ頭の役割、建設技術、環境取組などを展示
- 土日祝日の一般開放、市民見学会などを実施



② 南本牧ふ頭コンテナターミナル背後地等の整備 [P.29] [P.32] [P.37] **2億 3,981 万円**

南本牧ふ頭では、世界最大級の超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進め、2021年4月に全面供用しました。世界最大級のコンテナ船運航会社マースクによるMC 1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。

引き続き、取扱貨物の増大と効率的な取扱いに向けて、コンテナターミナルの背後地5-1ブロックの整備を進めます。

- ・ MC 1～4 コンテナターミナルの一体運用の推進
- ・ コンテナターミナル背後地5-1ブロックの道路整備等《埋立事業会計》

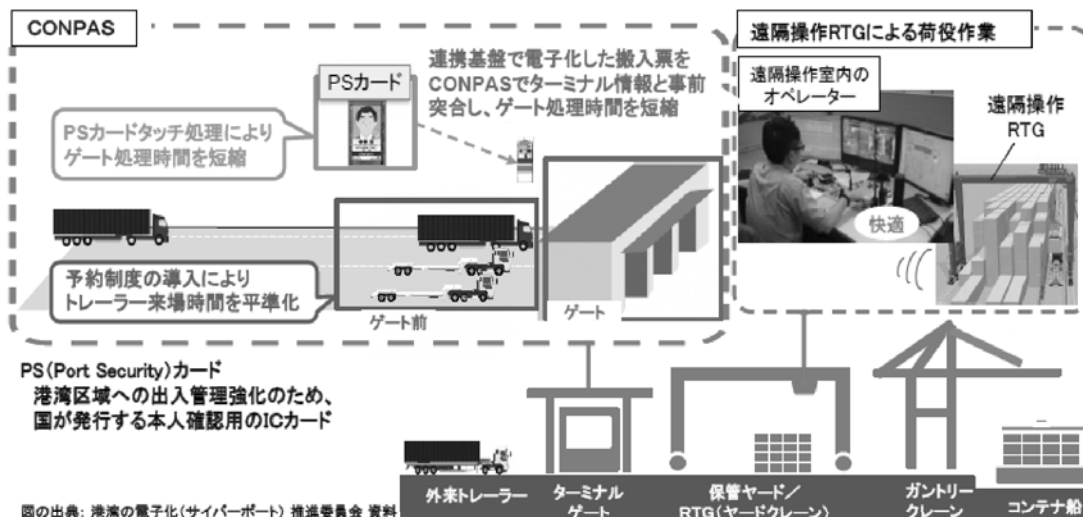


【コラム1】港のデジタル化

コンテナの搬出入を事前に予約することにより、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム「CONPAS (Container Fast Pass)」を、我が国で初めて南本牧ふ頭で2021年4月から本格導入しました。これによりゲート前の平均待機時間が30分から7分となり大きな削減効果がありました。2022年度は、本牧ふ頭BCターミナル等で国と連携して試験運用を実施します。

また、働きやすい快適な就労環境を創出し人材確保につなげるため、本牧ふ頭BCターミナルではRTG (Rubber Tired Gantry crane : タイヤ式門型クレーン) について管理棟からの遠隔操作の実証事業を行っており、2023年の本格稼働を目指しています。

そのほか、これまで紙やFAXでやり取りを行ってきた貿易手続きに係る帳票類をデータ化することで手続きを簡素化する「データ連携基盤」や、深刻なドライバー不足の解消につながる「トレーラーの自働走行実験」などを国と連携しながら進め、デジタル技術活用による生産性の向上を目指しています。



③ 本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備） [P.29] [P.33~36]

※（ ）内の数値は、令和3年度2月補正予算で内数

101億688万円（10億円）

超大型コンテナ船への対応を図るため、D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、D5コンテナターミナルの再整備を進めます。

また、コンテナ貨物取扱量の増大と定着に向けて、A突堤におけるロジスティクス拠点の形成のため、排水施設等の基盤整備を進めるとともに、物流施設整備費貸付金など国の支援制度も活用して事業者の進出を促進します。

- ・ D5岸壁・荷さばき地改良、臨港幹線道路（本牧～山下間）調査（国直轄事業）等
- ・ 国・民間事業者と連携したBCターミナルにおけるRTG（タイヤ式門型クレーン）の遠隔操作実証事業
- ・ A突堤ロジスティクス拠点の排水施設等基盤整備
- ・ 無利子貸付金《港湾整備事業費会計》
- ・ A突堤における民間事業者による倉庫建設の促進

【コラム2】D5コンテナターミナルの再整備

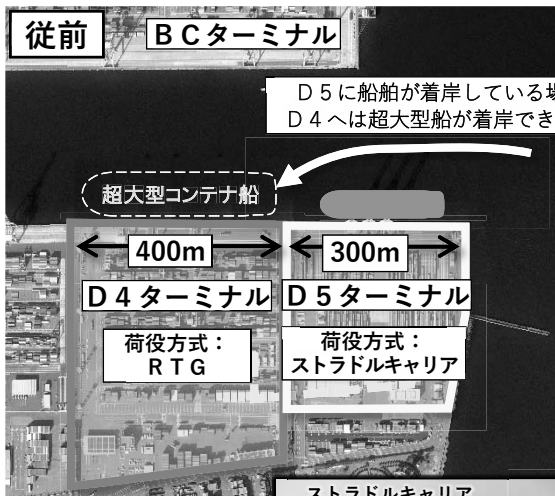
南本牧ふ頭を拠点とする世界第1位のコンテナ船運航会社MSC、第2位のマースクに次ぐ第3位のCMA CGMは、本牧ふ頭D4ターミナルを拠点としています。

同社は、全長約400mの超大型コンテナ船の投入を希望していますが、現状、D5ターミナルに船舶が着岸している場合に、D4ターミナルへの超大型船の着岸ができません。

そのため、D5ターミナルの荷役方式をストラドルキャリアから、生産性の高いRTG（タイヤ式門型クレーン）に転換するとともに、ヤードの拡張等の再整備を行い、D4・D5の一体運用を進めます。



超大型コンテナ船の接岸状況



本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化、利便性の向上に向け、コンテナターミナルの拡張・再整備、岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し推進していきます。



【臨港幹線道路の整備】

山下ふ頭から本牧A突堤・国道357号を経て、超大型クルーズ船が発着する大黒ふ頭に接続します。

【上屋整備】

埠頭再編強化に伴う上屋移転への対応として、新山下地区に上屋を整備します。

【CD間埋立】

CD突堤間基部を埋め立て、荷さばき地や国際フィーダー船用岸壁等、BC-Dターミナルの一体運用を図ります。

【A突堤ロジスティクス拠点形成】

輸入貨物に対応したコンテナ貨物取扱量の増大や創出に向けて、建設資金に係る無利子貸付金等の支援を図り、流通加工等高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設の集積を進めます。

【BCターミナル再整備】

大型コンテナ船への対応を図るため、BC2岸壁(310m)を整備し、全長700mの連続バースとします。また、既存上屋を移転し、荷さばき地を拡張します。

【D5ターミナル再整備】

超大型コンテナ船への対応を図るため、岸壁の再整備を行うとともに、ヤード拡張・効率的な荷役方式へ更新します。さらに、D4・D5ターミナルの一体的な運用に向けて荷さばき地拡張・整備を進めます。

【D突堤基部再整備】

再編に伴い必要となる上屋、一般貨物船岸壁等の整備を行います。

【第2期地区】 (約50ha)

コンテナターミナル
国直轄事業

【コラム3】横浜港における「創貨」(ロジスティクス施策)の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクスによるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化や雇用の確保などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤の横浜港埠頭株式会社用地約13haにロジスティクス拠点の整備を進めており、2021年までに3棟の倉庫が新規稼働しました。引き続き、新たなロジスティクス施設の進出を促進し、拠点形成を進めます。



【本牧ふ頭A突堤のロジスティクス拠点】

④ 国際コンテナ戦略港湾の推進(集貨) [P.29]

5,123万円

横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)を中心に、国の補助制度を活用した航路ネットワークの拡充を目的とした支援策を実施します。また、国と連携した荷主企業に対するポートセールス、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化等に取り組みます。

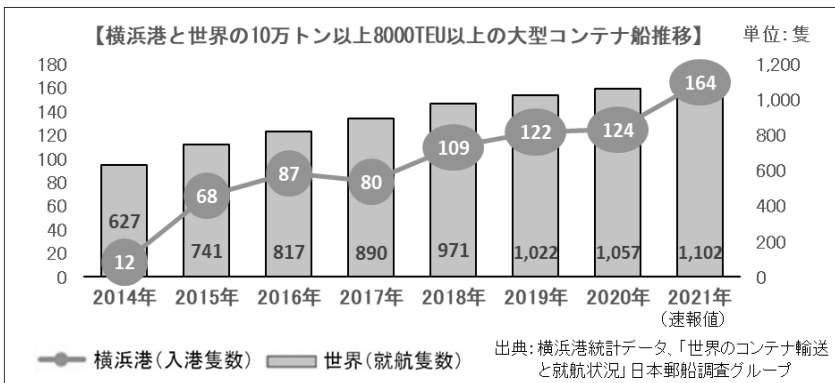
- ・ 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援
- ・ 国と連携した荷主企業等へのポートセールスの実施、荷主意見交換会の開催等
- ・ 国際フィーダーの強化策の検討(東日本を中心とした各港との連携した取組、内航船の利用促進・航路網強化等)



【荷主意見交換会の様子】

<横浜港の超大型コンテナ船入港と基幹航路の新規寄港状況について>

横浜港への超大型船の入港は年々増加しています。また、基幹航路の誘致が着実に進み、2017~2021年度までに合計10航路の新規寄港が実現しました。



年度	欧州	北米	中南米
2017	—	1 航路	—
2018	—	1 航路	2 航路
2019	1 航路	—	—
2020	1 航路	2 航路	1 航路
2021	—	1 航路	—

【基幹航路の新規寄港状況】

2 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」となっています。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良、コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等を進めています。この4月には横浜航路側のP3及びT3～T8の岸壁改良により、全長200m級の大型自動車専用船が5隻同時に着岸可能な我が国最大級の延長1,400mの連続バースを供用しました。また、利用者が移転したC4コンテナターミナルは、横浜港埠頭株式会社による再整備と港湾施設条例の改正による貸付制度の創設により、自動車ターミナルに転換し、4月から供用を開始しました。

これらにより、日本最大級となる11隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能な、自動車取扱拠点となりました。

【主な事業】※（ ）内の数値は、令和3年度2月補正予算で内数

- ・大黒ふ頭嵩上げ事業 [P.32] 1億4,360万円
- ・海岸保全施設の整備 [P.33] 1億1,000万円 (5,500万円)



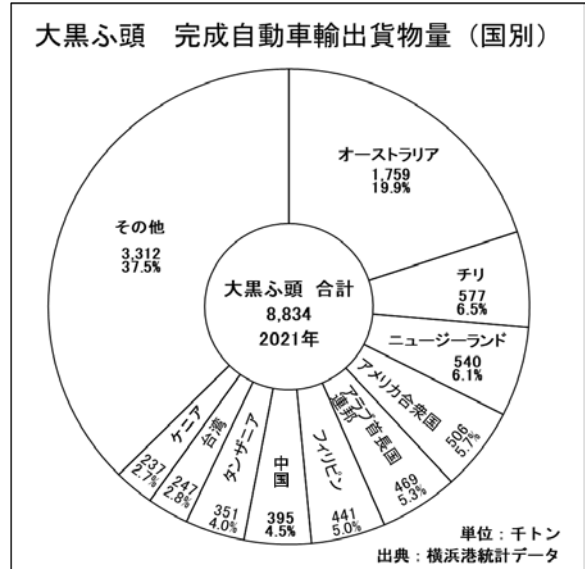
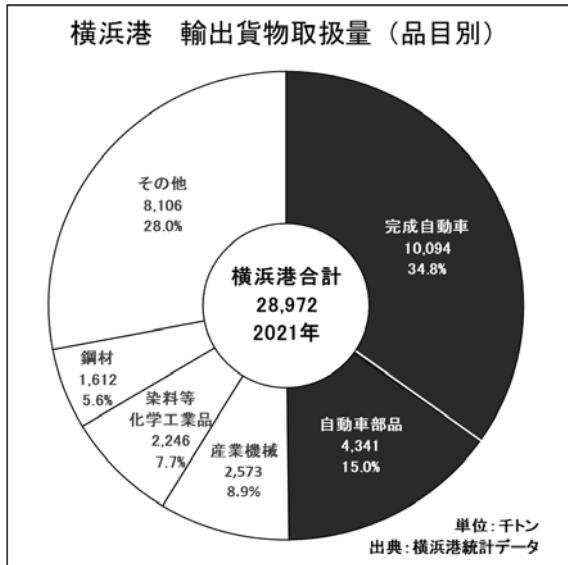
【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

【コラム4】自動車貨物の取扱状況

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の約5割を占める主要な取扱貨物となっており、輸出先も豪州・南米・北米・アジア・アフリカなど世界各国にわたっています。

北関東を中心に完成自動車や部品の生産拠点を抱え、東日本における最大の取扱拠点としての役割を今後も担っていくために、大型化が進む自動車専用船への対応や、民間事業者によるターミナル運営に向けた貸付制度の導入*等を行いました。今後も引き続き自動車取扱機能の強化を進めていきます。

* 令和4年第1回市会定例会において港湾施設条例を改正



関東地方における完成自動車の生産拠点



横浜港における自動車専用船の大型化 (1隻当たりの平均トン数)



完成自動車取扱台数(2021年)

単位:台

順位	税関名	輸出入計	構成比
1	名古屋(愛知県)	1,175,592	21.7%
2	三河(愛知県)	971,484	18.0%
3	横浜	680,756	12.6%
4	広島(広島県)	378,181	7.0%
5	博多(福岡県)	303,357	5.6%

出典:財務省貿易統計より港湾局作成

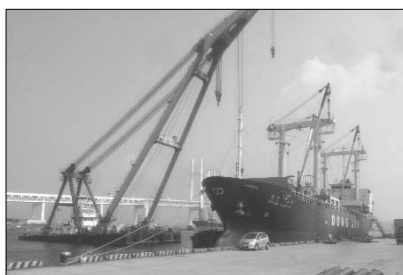
【コラム5】在来貨物取扱機能強化

横浜港では、在来貨物として、臨海部の工場で製作されたプラント、鋼材、コイルなど、コンテナ輸送が困難な重量貨物や長尺貨物を取扱っています。取扱量は、年間約1,800万トンと、横浜港全体の取扱量の約2割を占めており、コンテナ貨物や完成自動車とともに重要な貨物です。

横浜港において、重量貨物であるプラントを在来貨物として輸出する場合、関連する部品もコンテナ貨物として横浜港で輸出することができます。これは、コンテナ貨物に特化した港にはない総合港湾ならではの強みになっています。

在来貨物の取扱いは、重量貨物の梱包作業や特殊車両を使った荷役作業など、熟練した技術を持つ人材が必要であり、将来にわたり確保していくことが重要です。

今後も、総合港湾としての機能強化と技術力の確保、そして、横浜港全体の貨物取扱量の増加を目指した取組を推進します。



【クレーン台船による荷役の様子】



【はしけに積み込まれた重量貨物(鉄鋼コイル)】



【在来貨物と連動したコンテナ貨物】



3 将来計画の策定

10年後の横浜港の姿を描く港湾計画の改訂を、2024年度頃に予定しています。2022年度は、横浜港の将来像を展望した長期的ビジョンの策定や計画の改訂に必要な基礎調査・検討等を行います。

【主な事業】

○ 港湾計画の改訂に向けた調査・検討等★ [P.29]

1,109万円

- ・横浜港の長期的ビジョン検討
- ・取扱貨物量、交通量推計調査等

IV 観光と賑わいの港

1 感染症対策を徹底したクルーズ船の受入れと市内観光の促進

関係機関と連携しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安心なクルーズ船の受入れを行います。2021年も、積極的な受入れに取り組んだ結果、瀬戸内海を巡る観光船※に次ぐ国内第2位の72回の客船寄港回数となりました。2022年度の寄港回数は、過去最多を記録した2019年の188回を上回る約200回となる見込みです。

<2021年 国内における寄港回数>

1	ベラビスタマリーナ (広島県)	82
2	横浜	72
3	神戸	24
4	宮島	18
5	笠島漁港 (香川県)	15
6	名古屋	14

こうしたクルーズ船の寄港による観光を市内経済の活性化につなげていくために、クルーズ前後の宿泊や市内ツアーの催行を促進する補助制度等を実施していきます。

※ ベラビスタマリーナを起点に瀬戸内海を巡るクルーズを行う乗員定員38名の観光船「ガンツウ」

【主な事業】

① 客船寄港促進事業 [P.30]

4,463万円

- ・クルーズ前後の宿泊や市内ツアーの催行を促進する補助制度の実施
- ・市内観光促進のための日本語版・英語版ガイドブック配布、ガイドブックと連携したWEBページやスマートフォン向けアプリを利用した音声ガイドの活用
- ・横浜港客船セミナー等イベントの開催、WEBの活用を含む国内外船会社等へのPR、見本市等での情報収集・発信
- ・市民クルーズやフォトコンテストなどによる市民が身近に感じるクルーズの振興

② 客船ターミナルの運営等 [P.30]

10億5,042万円

- ・将来にわたり、乗客の安全・快適な受入れに必要なサービス水準を保ちながら、クルーズ船の寄港を安定的に継続していくため、埠頭内の歩行者動線の設定、テントの設営、案内誘導、警備等の受入経費に対する負担として、受益者であるクルーズ船運航会社から料金を徴収※ [乗客一人あたり700円 (日本籍船:200円)]
- ・クルーズ船寄港に伴う岸壁使用料等の減免の見直し
(いずれも国際クルーズ再開の時期から施行)
- ・客船入港予約システム、X線検査装置等の適切なメンテナンス、備品購入等

※ 令和4年第1回市会定例会において港湾施設条例を改正



【クルーズ船からの下船客】

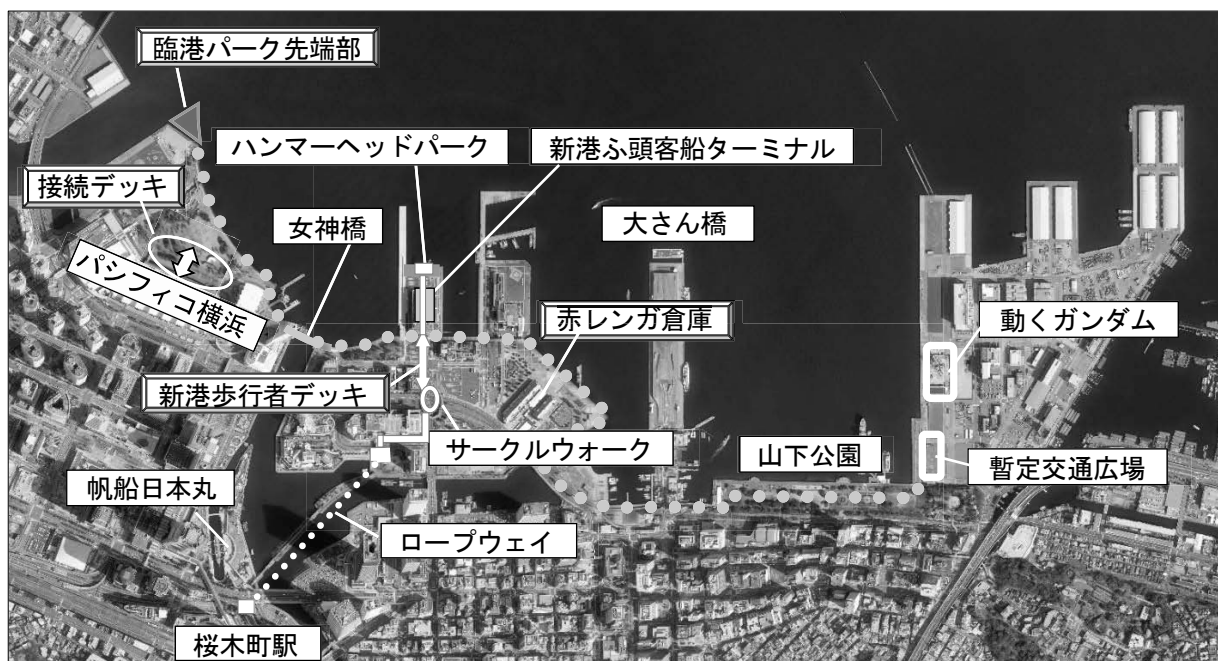


【シャトルバスに乗り込む下船客】

2 賑わいのある港

観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、歩行者の回遊性向上や賑わい施設の改修等に取り組みます。サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ新港歩行者デッキ、臨港パークにおいて緑地先端部やパシフィコ横浜との接続デッキの整備を進めます。また、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。さらに、2022年12月にリニューアルオープンを予定している赤レンガ倉庫の改修を進めます。

山下ふ頭では、高さ18mの「動くガンダム」の展示等を行うとともに、連節バス（ベイサイドブルー）等の発着拠点として、暫定整備した交通広場やバス待合所を活用します。



【主な事業】※（ ）内の数値は、令和3年度2月補正予算で内数

① 臨海部の回遊性向上（新港歩行者デッキの整備） [P.33]

2億9,000万円
(1億8,000万円)

サークルウォークから新港ふ頭客船ターミナルまでを結ぶデッキの整備を進めており、引き続き、橋桁や橋脚の製作・設置工事等を行います。デッキの完成により、桜木町駅からロープウェイやサークルウォークを経て、ハンマーヘッドパークまでの安全・快適な歩行者ルートが形成され、みなとみらい21中央地区や赤レンガパークなどへの更なる回遊性が向上します。



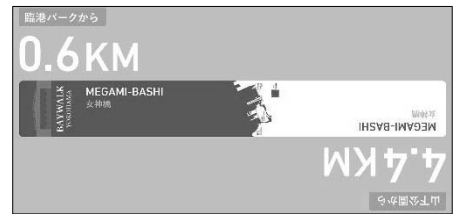
【デッキイメージ図】



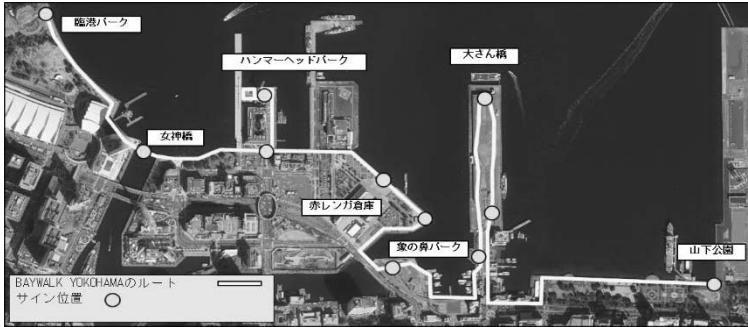
【配置計画図】

【コラム6】ウォーキング・ランニングコース「BAYWALK YOKOHAMA」の設定

一般社団法人横浜港振興協会と連携のもと、都心臨海部の観光名所をつなぐ臨港パークから山下公園までの水際線約5kmに、約500m毎に距離と現在地を示す地図、観光情報を紹介するサインを路面に表示し、ウォーキング・ランニングのためのコース「BAYWALK YOKOHAMA」を設定しました。



【サイン表示】



【BAYWALK YOKOHAMA のルート】



【2022年3月26日ウォーキングイベント
地元神奈川大学の駅伝チームも参加】

② 臨港パーク先端部等の整備 《埋立事業会計》 [P.37]

13億4,500万円

臨港パークの未整備部の緑地先端部、パシフィコ横浜との接続デッキの整備等について、引き続き、護岸の築造やデッキの下部工事等を行います。

緑地先端部は、緩やかな曲線に沿った親水護岸を整備し、先端部にはシンボリックな展望ゾーンを設けます。

また、水上交通の拠点となる栈橋を整備することで、来街者の更なる回遊性の向上につながるとともに、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場（人工海浜・岩場）等の造成も行います。

2021年度に行った整備計画についての市民意見募集の結果等を踏まえ、施設計画・設計を進めます。



【臨港パーク整備位置図】

③ 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実 [P.30] [P.37]

【一部再掲】《一般会計》80万円 《埋立事業会計》13億4,500万円

水上交通について、民間事業者と連携しながら、発着拠点、航路等のさらなる充実に向けた取組を進めます。2020年に供用した新港ふ頭さん橋に加え、臨港パーク先端部、大黒ふ頭スカイウォーク、横浜ベイサイドマリーナ、八景島等の拠点整備・航路拡充等を進めます。また、港と大岡川、中村川といった河川をつなぐ水上交通の社会実験を進め、航路の充実や水辺空間の賑わい創出を図ります。



【都心臨海部の水上交通発着拠点（民間施設を含む）】

④ 赤レンガ倉庫の改修 [P.32]

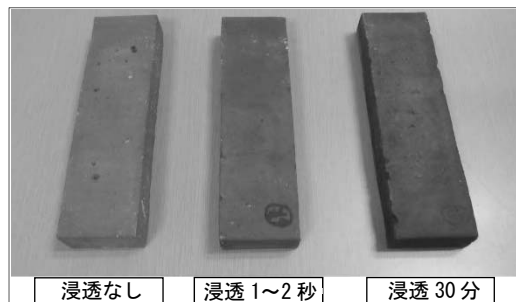
1億6,000万円

赤レンガ倉庫は、今から100年以上も前の1911年(明治44年)から1913年(大正2年)に当時最新鋭の建築技術でつくられた保税倉庫として、国の近代化産業遺産に指定されています。また、年間を通じ様々なイベントが開催されており、歴史的価値の高い建築物を活用した賑わい施設として、横浜を代表する観光名所となっています。

外壁補修にあたっては、専門技術者による詳細な調査により、歴史的価値の高いレンガの交換を最小限に抑えるとともに、新しいレンガは、墨汁に浸すことで経年変化を演出し、場所毎に周辺のレンガの色合いに合うよう調和させ外壁の質感を維持する工夫を行っています。2022年度は、クリスマスシーズンに予定されている開業20周年のリニューアルオープンに向け、空調設備等の更新を行います。



【赤レンガ倉庫の改修状況】



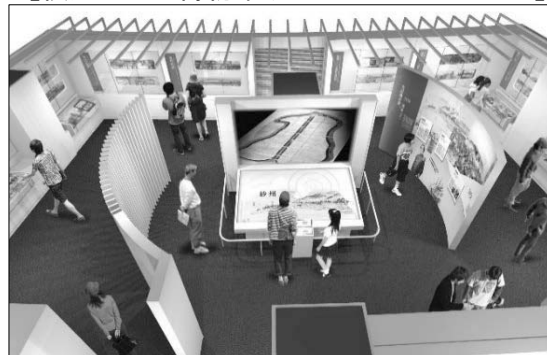
【墨汁によるレンガの経年変化の演出】

【コラム7】 都心臨海部における観光・賑わいと横浜みなと博物館の改修

クルーズ旅客等の観光を促進するためには、寄港した港独自の歴史や文化等の発信が非常に重要であると有識者からアドバイスをいただいています。オープン後30年が経過した横浜みなと博物館は、日本で初めて開港した地である歴史を模型とプロジェクションマッピングで演出した展示、港をダイナミックに体感できるVR(バーチャルリアリティ)シアターの導入、江戸時代の新田開発から2021年に埋立を開始した新本牧ふ頭まで横浜港の発展を支えてきた「埋立と築港の技術と歴史」を紹介するエリアの新設、ガントリークレーンシミュレーターの設置等のリニューアルを行っています。完成は2022年春頃を予定し、都心臨海部の観光の中核施設として来街者をお迎えします。

その他にも、地区周辺には、様々な企業を含めた博物館やショールーム、美術館、赤レンガ倉庫等の観光資源が集積しています。クルーズ旅客等に周辺地区のガイドブックの事前配布やスマートフォン向けアプリによる情報配信など、観光の促進を図ります。

【横浜みなと博物館リニューアルイメージ】



【横浜の埋立と築港の技術と歴史】



【VR(バーチャルリアリティ)シアター】



【ガントリークレーンシミュレーター】

【コラム8】設置等許可を活用した賑わい創出の取組

港湾施設条例改正（2018年10月）により、港湾緑地において民間事業者による便益施設等の設置が可能となり、2021年8月にカップヌードルミュージアムパーク内にグランピング施設がオープンしました。

また、2023年には臨港パークにおいて水際線や港の景色を楽しむことができるカフェやランニングステーションなどの機能を備えた施設がオープンします。

港湾緑地等において、民間のノウハウや資金を一層積極的に活用するため、本市が設置した建物等を店舗等の便益施設として、民間事業者が管理・運営できるよう、更なる制度の拡充※も行いました。

※ 令和4年第1回市会定例会において港湾施設条例を改正



【グランピング施設】



【カフェ・ランニングステーション施設イメージ】

3 山下ふ頭用地の造成等

山下ふ頭の持つ優れた立地と広大な開発空間を活かし、横浜経済をけん引するまちづくりを実現していきます。

【主な事業】

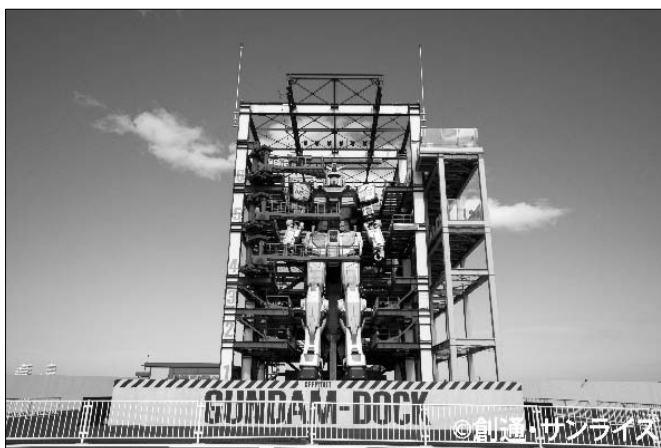
① 新たな事業計画策定に向けた検討等★ [P.30] 5,000万円

市民等の皆様からの意見募集や地域に出向いた市民意見交換会を行うとともに、民間事業者の皆様からの事業提案募集を進めます。また、ご意見・ご提案の取りまとめ・分析を行うとともに、地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置・開催など、新たな事業計画の策定に向けた検討を行います。2026（令和8）年度頃の事業化、2030（令和12）年頃の供用を目指します。

② 山下ふ頭用地の造成・暫定活用等 [P.30] [P.36] 23億6,247万円

民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、引き続き丁寧に協議を行うとともに、事業用地の適正な管理等を行います。

また、移転に伴い生じた更地を暫定的に有効活用し、高さ18mの「動くガンダム」の展示等を行うとともに、連節バス（ベイサイドブルー）等の発着拠点として暫定交通広場を引き続き活用します。



【GUNDAM FACTORY YOKOHAMA】

【コラム9】国内外の港湾との連携

① 海外の港湾との連携

2022年度に姉妹港締結30周年の節目の年を迎えるハンブルク港を始め、姉妹港等との友好関係の維持・発展に取り組みます。また、WEBによるセミナーや国際会議に参加するなど、各国港湾との連携構築や情報共有を図っていきます。

＜姉妹港・友好港・貿易協力港等＞

姉妹港：オークランド港、バンクーバー港、ハンブルク港
 友好港：上海港、遼寧港口集团有限公司・大連港
 貿易協力港：メルボルン港
 パートナーシップ港：タイ港湾庁
 協力関係港：フィリピン港湾庁、バルセロナ港湾局、
 山東省港口集团有限公司



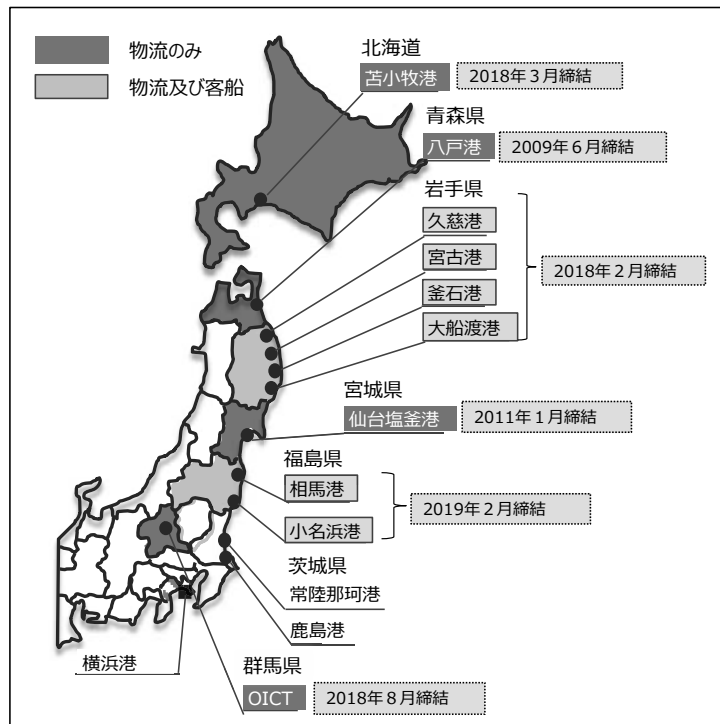
【バンクーバー港との姉妹港締結40周年記念式典（2021年8月）】

② 国内の港湾との連携

東日本を中心に各港と連携し、国際フィーダー航路網の拡充を推進しています。これにより、北海道・東北・北関東など各地方の荷主の利便性向上が図られ、横浜港への集貨促進及び各港の活性化につなげています。これらの港湾とは、共同の荷主営業や、各港の利用促進セミナーにおいて、横浜港のPRや連携した取組の紹介等を行っています。

2021年度に、八戸港国際物流拠点化推進協議会と協定を締結し、連携して集貨に取り組んでいます。

また、2024年のトラックドライバーの労働時間規制等の課題を踏まえ、内航船等による輸送方法への転換について、連携港と検討を進めます。



【八戸港国際物流拠点推進協議会とのWEB会議】

【物流に関する各港との連携】



【釜石港コンテナ航路セミナーでの基調講演】



【小名浜港と国際フィーダーに関する課題検討】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポート*形成に向けて取り組みます。水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、埠頭における自立分散型電源確保、船舶への陸上電力供給、荷役機械・トレーラー等の燃料電池化など、水素等のサプライチェーン構築、需要拡大に向けた検討を進めます。

また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能を担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などに取り組みます。

※ 国際物流の結節点・産業拠点である港湾において、水素等の大量輸入、貯蔵、供給、利用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

【主な事業】※ () 内の数値は、令和3年度2月補正予算で内数

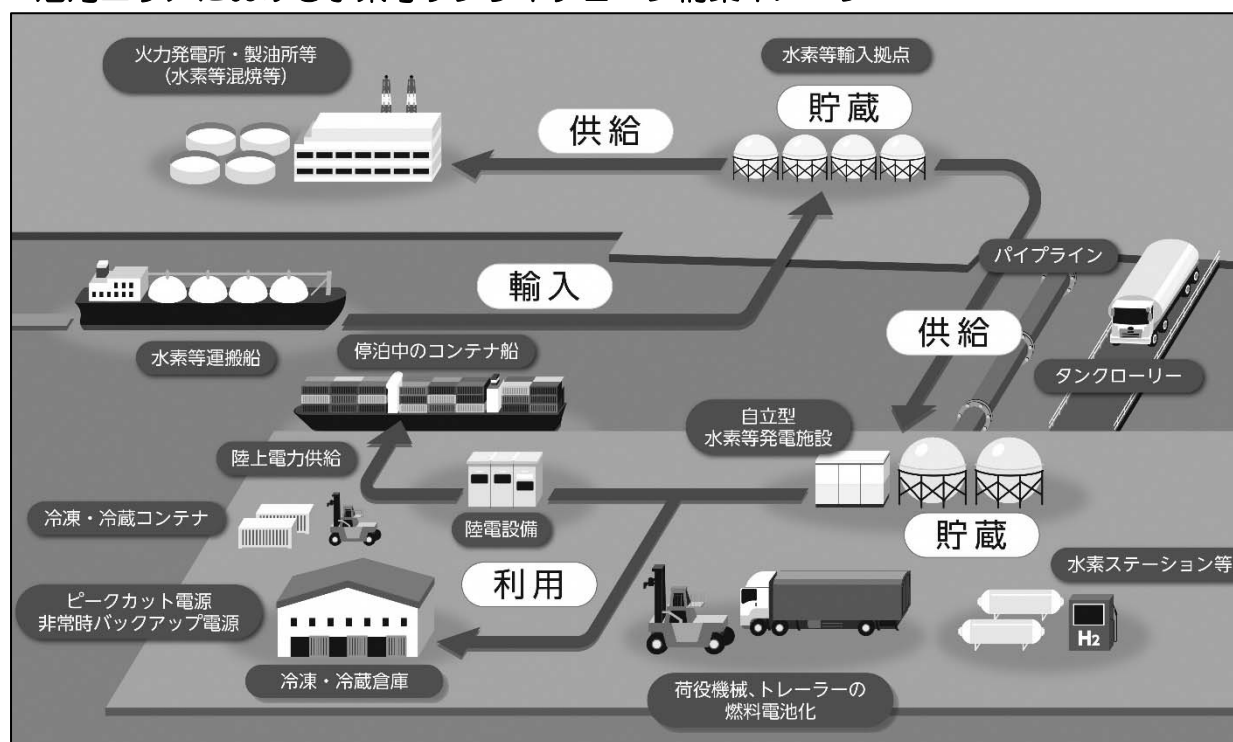
① 水素利活用システム検討調査★<2021～2022年度 受託費 6,000万円>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託調査として、臨海部における水素の製造・調達や利活用のポテンシャルを調査するとともに、これらの実現可能性や経済性を分析します。また制度面・ハード面における課題整理等を行います。

② カーボンニュートラルポート形成の取組★ [P.29] 6,168万円 (5,000万円)

- ・カーボンニュートラルポート形成計画の作成に向けた検討
(温室効果ガスの削減目標、実現に向けた取組、ロードマップ等)
- ・水素等輸入拠点の形成に向けた検討
- ・船舶への陸上電力供給設備の設計
- ・カーボンニュートラルポート形成推進会議の開催による、国や民間事業者等との具体的な取組の検討

■ 港湾エリアにおける水素等サプライチェーン構築イメージ



【コラム10】カーボンニュートラルポート形成に向けた連携

カーボンニュートラルポートの実現には、様々な分野における関係者と連携して取組を進めていくことが不可欠です。横浜市は民間事業者や大学と協定を締結し、産官学一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

① ENEOS株式会社との連携

水素の輸入・貯蔵・供給・利用というサプライチェーンの構築に向け、水素の輸入拠点化、パイプラインをはじめとする水素供給インフラ整備等について連携して検討、推進します。



【水素供給インフラ網の将来構想（イメージ）】ENEOS株式会社 提供

② 日本郵船株式会社等との連携

日本郵船株式会社、株式会社IHI原動機、一般財団法人日本海事協会が進めているアンモニア燃料タグボートの社会実装^{*}について、本市も連携して取り組み、世界初となる2024年度の竣工を目指します。

^{*} NEDOグリーンイノベーション基金事業
次世代船舶の開発「アンモニア燃料国産エンジン搭載船舶の開発」として実施。

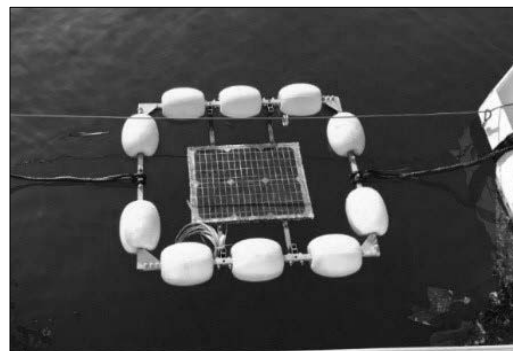


【アンモニア燃料タグボート（イメージ）】日本郵船株式会社 提供

③ 神奈川大学との連携

同大学がみなとみらい21地区に設立する「海とみなと研究所」と、海中ソーラー発電システム^{*}など、脱炭素社会の実現に向けた研究について協力し、進めていきます。また、人材交流を通じて、高度な専門知識を備えた人材の育成を行っていきます。

^{*} ソーラーパネルを海面下に設置することで、パネル冷却や汚れ防止、強風の影響を受けにくい等の利点がある。



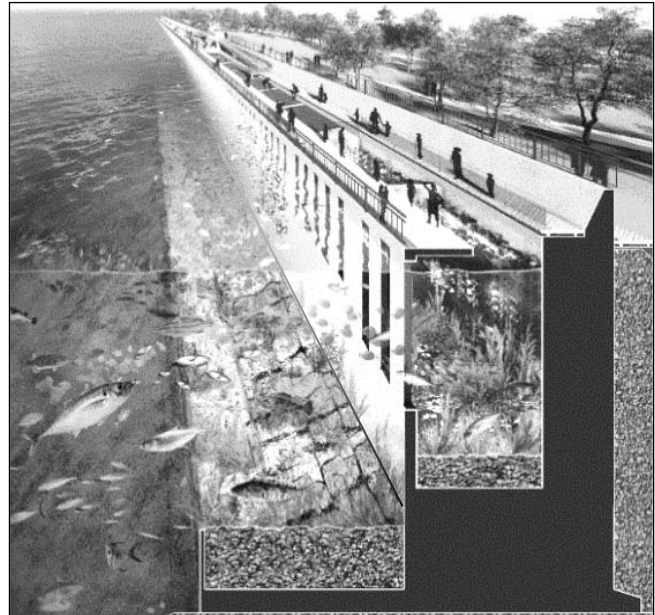
【海中ソーラー発電実験】神奈川大学 提供

③ 豊かな海づくり【一部再掲】 [P.30] [P.36]

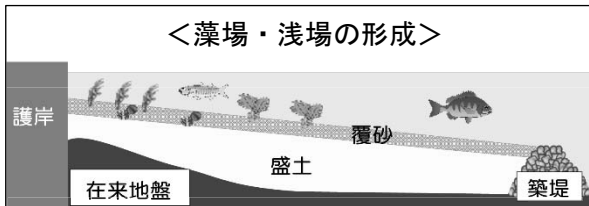
192億6,807万円

- ・生物共生型護岸の整備（新本牧ふ頭整備）《港湾整備事業費会計》
- ・藻場・浅場の形成等《港湾整備事業費会計》
- ・市民に開かれた漁港の改修
《港湾整備事業費会計》
直売所や飲食スペースなど新たな賑わい施設の設計、浮棧橋の改修等
- ・港内の海底ゴミの除去等
《港湾整備事業費会計》
- ・海の環境改善活動の支援等
東京湾大感謝祭の開催支援等

＜生物共生型護岸＞



＜藻場・浅場の形成＞



アマモや貝類等が生息することで、赤潮の発生原因となる窒素やリンを吸収し、水質を改善させます。また、稚魚の成育や産卵の場となるほか、ブルーカーボンとして脱炭素化の推進に繋がります。

護岸の壁面に波を穏やかにするスリットを設け、上部は日が差し込む構造、中には自然石を敷いて、海藻や海生生物が生息する自然の岩礁を再現します。これにより、海藻類が繁茂し、稚魚の成育や産卵の場としていきます。

【コラム11】LNGバンカリング拠点の形成

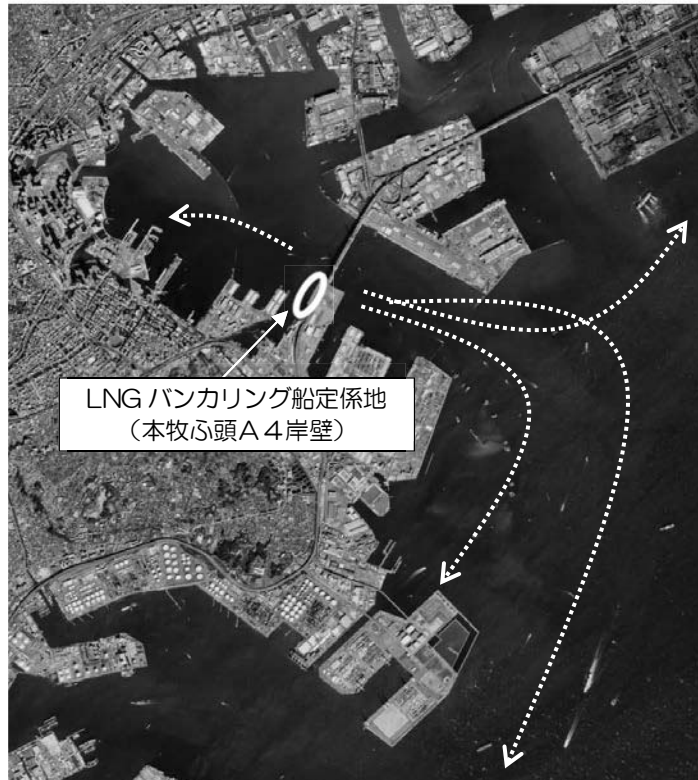
LNG（液化天然ガス）は、重油に比べて硫黄酸化物（SO_x）等の環境負荷が低く、CO₂排出量も約25%削減できるなど、新たな船舶燃料として注目されている船舶燃料であり、次々にLNG燃料船が造船され就航しています。

こうした背景から横浜市は、LNGバンカリング（燃料供給）拠点の形成を進めており、横浜港の中央に位置し、LNG燃料の効率的・迅速な供給が行える本牧ふ頭A4岸壁にLNGバンカリング船が安全に停泊できる定係地を整備しました。

また、LNG燃料船は入港料を、LNGバンカリング船については入港料と岸壁使用料を減免するインセンティブ制度を導入しています。

さらに、郵船クルーズ株式会社、日本郵船株式会社、株式会社商船三井などの船会社と覚書を締結し、円滑な受入れや安全な燃料供給などについて、連携して取り組んでいます。

横浜港は、LNGバンカリング拠点として、国際的な環境対策への貢献や国際競争力の強化を進めていきます。



【本牧ふ頭のLNGバンカリング拠点】

2 安全で安心な港づくり

2019年の台風により被害を受けた金沢区福浦地区護岸復旧事業の仕上げとして、護岸上に遊歩道を再生するとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備等を進めます。

また、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

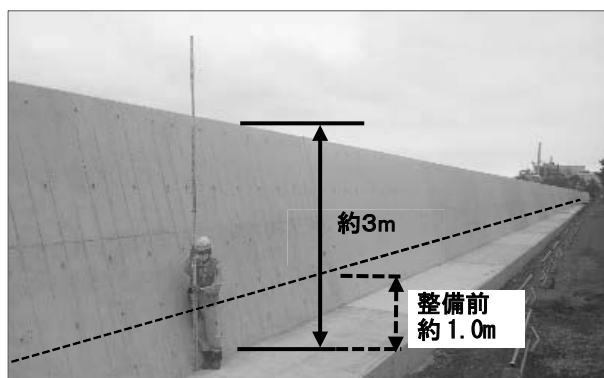
【主な事業】※（ ）内の数値は、令和3年度2月補正予算で内数

① 金沢福浦地区遊歩道等復旧事業★ 1億5,000万円 (1億5,000万円)

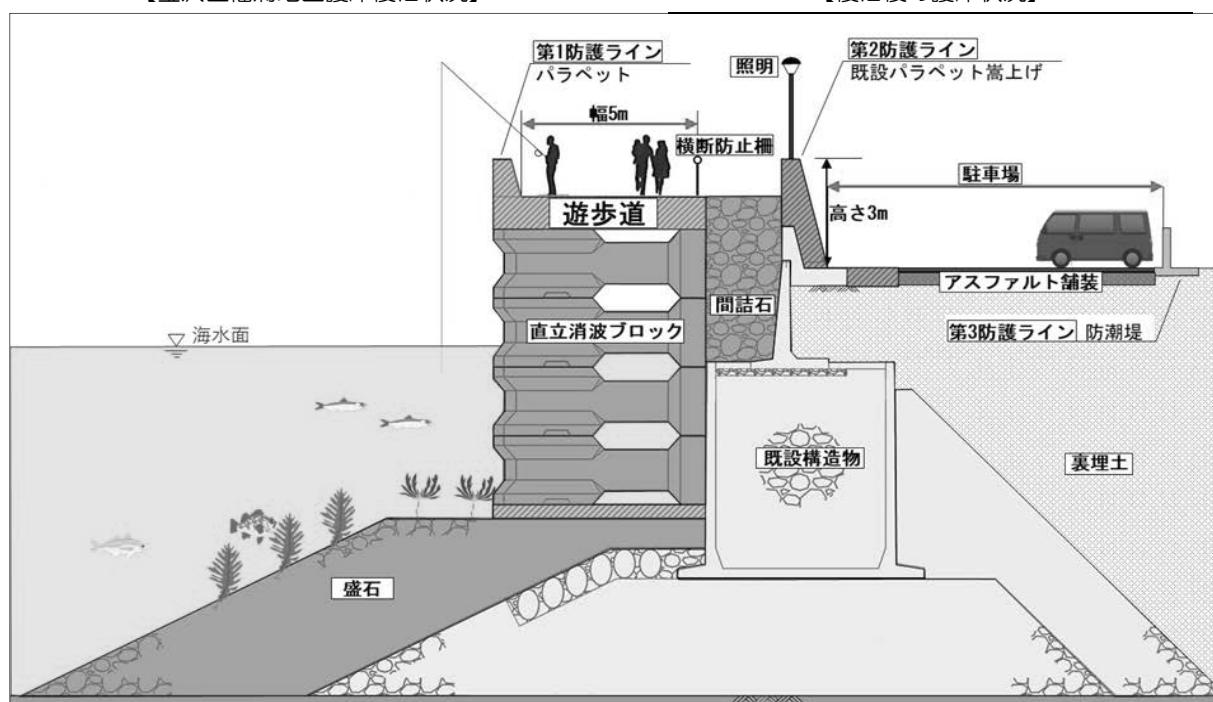
金沢区福浦・幸浦地区において、2020年度には第1防護ラインである消波ブロックの設置と第2防護ラインである護岸の嵩上げが概ね完成し、2021年8月には第3防護ラインとなる防潮堤を含め、すべての防護が完成しました。これにより、3重の防護が出来上がりました。従前、護岸沿いの区指定の「海辺の散歩道」は多くの市民や釣りファンで賑わう施設でした。2022年度は、福浦地区護岸復旧事業の仕上げとして護岸上部に遊歩道を再生します。



【金沢区福浦地区護岸復旧状況】



【復旧後の護岸状況】



【復旧断面イメージ図】

② 海岸保全施設の整備【再掲】 [P.33]

1億 1,000万円 (5,500万円)

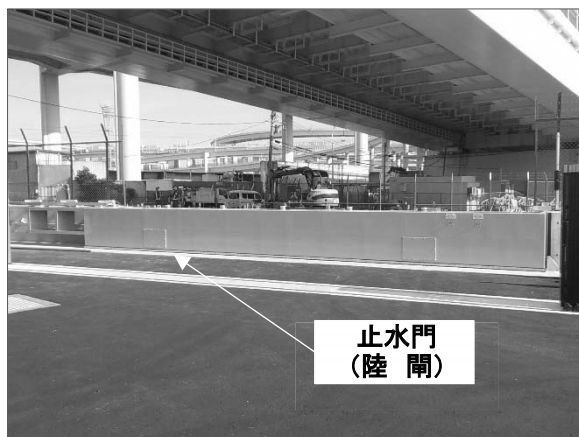
百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、2019年の台風を踏まえた高波の浸水が陸域へ侵入するのを防ぎ人命や財産を守るため、横浜港の一大物流拠点であり、幹線道路の結節点として重要な機能を担う大黒ふ頭地区において、止水壁（胸壁：きょうへき）、止水門（陸閘：りっこう）等の海岸保全施設の整備を引き続き進めます。



止水壁
(胸壁)

【胸壁】

胸壁：浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。



止水門
(陸閘)

【陸閘】

陸閘：浸水を防ぐ門で、車両等の出入りがある箇所に設けます。

③ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】

14億 3,682万円

港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・ 港湾施設等の点検・調査 [P.32] 1億 4,512万円
- ・ 港湾施設等の修繕 [P.32] 6億 360万円
- ・ 赤レンガ倉庫の改修 [P.32] 1億 6,000万円
- ・ 上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.35] 2億 5,430万円
- ・ 大黒ふ頭の嵩上げ等 [P.32] [P.33] 1億 4,760万円
- ・ 港内の海上清掃 [P.31] 1億 2,620万円



【護岸復旧工事】



【ボンツーン係留チェーン交換】



【清掃船「清浦丸」】

④ 保安対策（特定外来生物・SOLAS対策） [P.29～31]

3億 8,492万円

国際航海船舶が利用する埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・ 関係機関等と連携した新型コロナウイルス等感染症対策への取組
- ・ SOLAS条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・ 保安対策設備の更新（監視システムの更新）
- ・ 横浜港ヒアリ等対策連絡会議の開催など関係機関等と連携した防除

⑤ 働きやすい港湾の環境整備 [P.29] [P.35]

1億8,620万円

人材確保や女性活躍の推進を踏まえ、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

<通勤支援>

埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を行うとともに、利用者の声を活かしながら、利用しやすいダイヤの見直し等を行っています。また、横浜駅～大黒ふ頭間のバス路線に、座席数の多い観光バスタイプの車両による高速道路運行を導入することで、快適で早く通勤できる環境を整えています。

新たにロジスティクス拠点を整備する本牧ふ頭A突堤における通勤手段を確保するため、交通局や関係機関と調整し、2022年4月より新規で市営バス路線を導入しました。



【大黒ふ頭行き路線に導入した観光バスタイプの車両】

<港湾厚生施設の充実等>

港湾施設利用者の利便性向上を図るため、厚生施設の利用場所を掲載した「横浜港便利MAP」を埠頭ごとに作成し、ホームページなどに公表しています。

また、埠頭再編に伴い、食堂や売店等の港湾厚生施設の再配置・改修・充実に向けた調査等を行い、女性も利用しやすい環境整備に取り組みます。



【横浜港で女性が働く様子】

横浜港便利MAP 検索



【コラム12】海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～

海上清掃は、船舶の航行安全の確保や景観維持のため、海上に浮遊する流木、ゴミ等の漂流物を特殊な船舶（清掃船）で回収・処理するもので、港湾管理者の基本的な業務のひとつです。

近年は、プラスチックによる海洋汚染が地球規模で問題となっていることもあり、注目が集まっています。海上漂流物の中には、街中で捨てられたり、風に飛ばされたりしたものも含まれ、河川を通じて海に流れてきています。

PR動画の制作をはじめ、市ホームページや「広報よこはま」などを通じた啓発も行っています。



【2つの船体を平行に並べた双胴船（そうどうせん）という海上清掃専用の特殊な船】

横浜港 海上清掃 検索



【海上清掃PR動画（YouTube動画）】

埋立事業会計

2032 年度末の会計廃止に向けて、保有土地の適切な処分により、企業債の着実な償還に取り組みます。

【主な取組】

みなとみらい 21 地区の保有土地の適切な処分により、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

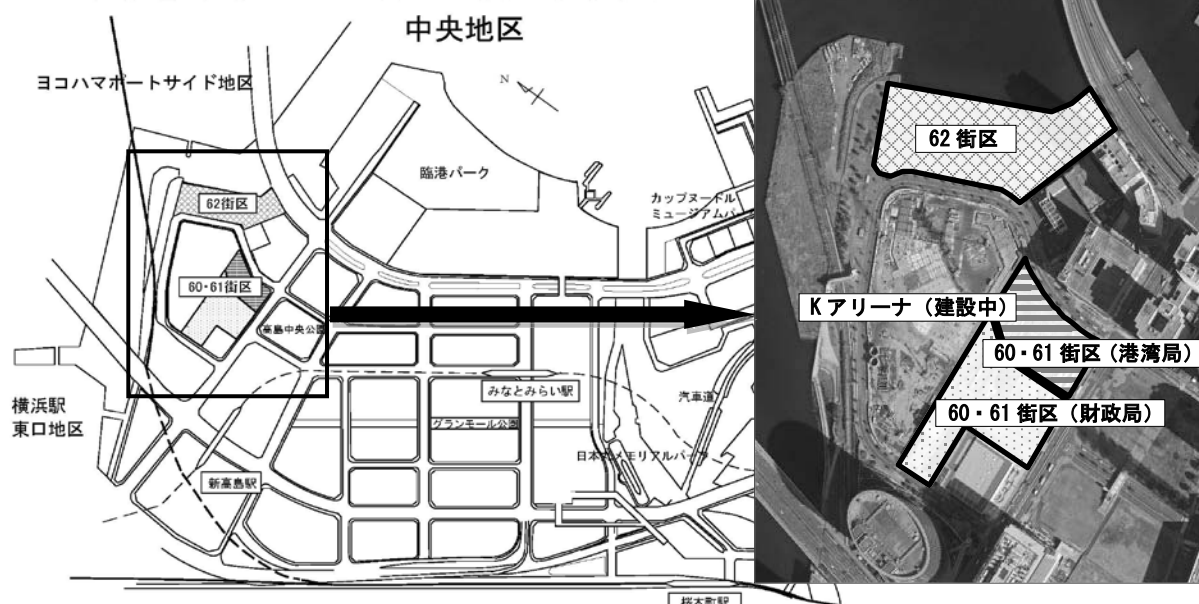
【60・61 街区】

財政局所管土地とあわせて、事業者公募に向けた取組を進めていきます。

【62 街区】

2020 年 6 月に事業予定者を決定し、2023 年 6 月に土地売買契約を締結予定です。

みなとみらい 21 地区 街区位置図



【62 街区 完成予想図】

BMD 62

代表企業：Berjaya Corporation Berhad

施設内容：グローバルラグジュアリーホテル&ホテルコンドミニウム、水族館、店舗等

しゅん工：2026 年度（予定）

VI 令和4年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	11,698,572	13,138,181	△ 1,439,609	△11.0%
1項 港湾管理費	7,853,235	10,175,169	△ 2,321,934	△22.8%
1目 港湾総務費	2,566,822	2,590,036	△ 23,214	△0.9%
2目 港湾物流費	974,158	1,050,141	△ 75,983	△7.2%
3目 みなと賑わい振興費	2,319,506	2,329,646	△ 10,140	△0.4%
4目 港湾管理費	888,828	848,365	40,463	4.8%
5目 港湾施設等維持費	1,103,921	3,356,981	△ 2,253,060	△67.1%
2項 港湾整備費	3,845,337	2,963,012	882,325	29.8%
1目 港湾施設等改良費	523,997	694,522	△ 170,525	△24.6%
2目 港湾環境施設等整備費	750,000	—	750,000	皆増
3目 港湾整備費負担金	2,571,340	2,268,490	302,850	13.4%
17款 諸支出金	334,897	291,287	43,610	15.0%
1項 特別会計繰出金	334,897	291,287	43,610	15.0%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	164,598	87,255	77,343	88.6%
15目 埋立事業会計繰出金	18,745	46,510	△ 27,765	△59.7%
18目 自動車事業会計繰出金	151,554	157,522	△ 5,968	△3.8%
一般会計 合計	12,033,469	13,429,468	△ 1,395,999	△10.4%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	237,894	921,271	△ 683,377	△74.2%
市債	2,750,000	3,554,000	△ 804,000	△22.6%
使用料	9,754,620	9,262,913	491,707	5.3%
諸収入等	3,436,437	3,407,262	29,175	0.9%
一般会計 合計	16,178,951	17,145,446	△ 966,495	△5.6%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	39,889,008	45,702,921	△ 5,813,913	△12.7%
1 項 管理費	1,193,090	1,144,536	48,554	4.2%
1 目 総務費	812,090	804,536	7,554	0.9%
2 目 維持補修費	381,000	340,000	41,000	12.1%
2 項 施設整備費	210,750	229,500	△ 18,750	△8.2%
1 目 港湾機能施設等整備費	210,750	229,500	△ 18,750	△8.2%
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	2,282,000	5,711,000	△ 3,429,000	△60.0%
1 目 山下ふ頭用地造成等事業費	2,282,000	5,711,000	△ 3,429,000	△60.0%
4 項 新本牧ふ頭整備費	18,760,750	28,129,600	△ 9,368,850	△33.3%
1 目 新本牧ふ頭整備費	11,866,000	19,932,000	△ 8,066,000	△40.5%
2 目 新本牧ふ頭整備費負担金	6,894,750	8,197,600	△ 1,302,850	△15.9%
5 項 建設発生土受入事業費	9,211,798	4,182,530	5,029,268	120.2%
1 目 建設発生土受入事業費	9,211,798	4,182,530	5,029,268	120.2%
6 項 港湾施設等整備費貸付金	6,267,900	4,551,300	1,716,600	37.7%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	6,267,900	4,551,300	1,716,600	37.7%
7 項 公債費	1,957,720	1,749,455	208,265	11.9%
1 目 元金	1,718,974	1,542,386	176,588	11.4%
2 目 利子	176,360	170,257	6,103	3.6%
3 目 公債諸費	62,386	36,812	25,574	69.5%
8 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	39,889,008	45,702,921	△ 5,813,913	△12.7%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,188,081	1,173,183	14,898	1.3%
市 債	15,501,900	18,561,300	△ 3,059,400	△16.5%
諸 収 入 等	23,199,027	25,968,438	△ 2,769,411	△10.7%
港湾整備事業費会計 合計	39,889,008	45,702,921	△ 5,813,913	△12.7%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益の支出				
1 款 完成土地費用	12,202,136	11,380,647	821,489	7.2%
みなとみらい21地区	9,753,240	9,792,603	△ 39,363	△0.4%
南本牧地区	2,381,578	1,527,716	853,862	55.9%
金沢木材港地区	20,452	20,716	△ 264	△1.3%
新山下町貯木場地区	46,866	39,612	7,254	18.3%
資本的支出				
1 款 資本的支出	27,022,908	34,293,051	△ 7,270,143	△21.2%
1 項 埋立事業費	1,684,394	4,227,355	△ 2,542,961	△60.2%
1 目 南本牧埋立事業費	339,394	659,641	△ 320,247	△48.5%
2 目 建設発生土受入事業費	1,345,000	3,567,714	△ 2,222,714	△62.3%
2 項 企業債償還金	25,318,514	30,045,696	△ 4,727,182	△15.7%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	39,225,044	45,673,698	△ 6,448,654	△14.1%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益の収入	20,147,103	12,728,361	7,418,742	58.3%
営業収益	20,002,510	12,519,639	7,482,871	59.8%
負担金等	144,593	208,722	△ 64,129	△30.7%
資本的収入	11,459,634	14,473,761	△ 3,014,127	△20.8%
企業債	8,800,000	8,000,000	800,000	10.0%
負担金	2,659,634	3,547,651	△ 888,017	△25.0%
土砂投入料	—	2,926,110	△ 2,926,110	△100.0%
埋立事業会計 合計	31,606,737	27,202,122	4,404,615	16.2%

[注1] ★はR4年度新規拡充事業、◎はP5～P25の主な事業

2 事業別内訳

[注2] 予算額の上段()は前年度予算額

1 港湾総務費		(13款1項1目)	
		職員人件費のほか、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組などを行います。	
千円			
本年度	2,566,822	(本年度事業内容)	(2,275,432千円)
前年度	2,590,036	1 職員人件費	2,263,118千円
差引	△23,214	常勤一般職員263人、再任用職員6人	(8,687千円)
財源内訳	国・県支出金		
	その他	342,848	2 カーボンニュートラルポート形成推進事業費★◎
	港湾使用料	2,223,974	カーボンニュートラルポート形成計画の作成に向けた検討、水素等輸入拠点の形成に向けた検討等
	一般財源	—	(305,917千円)
3 事務費等			297,027千円
(1) 横浜港港湾計画事業化等検討事業費★◎			(11,090千円)
港湾計画の改訂に向けた調査・検討等			11,090千円
(2) 事務費及び諸会費等			(294,827千円)
			285,937千円
2 港湾物流費		(13款1項2目)	
		港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計にかかる調査などを行います。	
千円			
本年度	974,158	(本年度事業内容)	(81,202千円)
前年度	1,050,141	1 港湾厚生施設管理費	95,448千円
差引	△75,983	港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設などの管理運営に係る経費	(125,844千円)
財源内訳	国・県支出金	1,290	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業費◎
	その他	—	60,000千円
	港湾使用料	972,868	【集貨】 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援
	一般財源	—	【創貨】 ロジスティクス機能強化の検討等
3 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業費			【競争力強化】 物流機能強化・効率化策の検討
港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」登録費用に対する一部補助の実施			(450千円)
4 横浜港放射線対策事業費			450千円
港内における大気、海水の放射線測定等			(860千円)
5 物流施設等管理運営事業費◎			860千円
物流施設の一元的な管理運営に係る経費			(775,575千円)
【同事業を港湾整備事業費会計で308,118千円計上】			751,880千円
6 港湾統計調査費等			65,520千円
(1) 物流企画事業費◎			(9,643千円)
港湾物流における事業推進のための検討・調査等			9,643千円
(2) 港湾統計調査費等			(56,567千円)
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査、事務費等			55,877千円

3		みなと賑わい振興費		(13款1項3目)
本年度		千円 2,319,506		賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。指定管理施設において、サービス向上とともに収支改善に取り組みます。
前年度		2,329,646		※ 令和4年第1回市会定例会において港湾施設条例を改正
差引		△ 10,140		(本年度事業内容) (236,514千円)
財源内訳	国・県支出金	34,937		<u>1 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費◎</u> <u>236,847千円</u>
	その他	708,832		(市民利用施設の管理運営)
	港湾使用料	1,575,737		大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費
	一般財源	—		・指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等
<u>2 客船受入事業費</u> ※◎				(444,577千円) <u>434,348千円</u>
クルーズ船の受入経費、客船入港予約システムの運用、X線検査装置等の適切なメンテナンス、備品購入等				(343,323千円)
<u>3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費◎</u>				<u>337,616千円</u>
新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナルの維持管理				(280,594千円)
<u>4 日本丸メモリアルパーク管理運営費</u> ※				<u>288,594千円</u>
(市民利用施設の管理運営)				
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費				(409,748千円)
<u>5 その他指定管理施設運営費</u>				<u>407,696千円</u>
(市民利用施設の管理運営)				
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島及び海づり関連施設の指定管理経費等				(113,908千円)
<u>6 客船寄港促進事業費◎</u>				<u>44,628千円</u>
クルーズ船の戦略的な誘致活動、広報・啓発、乗船客の市内観光促進等				(11,616千円)
<u>7 市民と港を結ぶ事業費</u>				<u>9,340千円</u>
港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察				(77,800千円)
<u>8 山下ふ頭暫定利用事業費◎</u>				<u>80,467千円</u>
暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等				(0千円)
<u>9 山下ふ頭再開発事業費★◎</u>				<u>50,000千円</u>
山下ふ頭再開発のための新たな事業計画策定に向けた検討等				(411,566千円)
<u>10 施設管理運営費等</u>				<u>429,970千円</u>
(1) 臨海部における賑わい創出事業費◎				(4,237千円) <u>4,017千円</u>
水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等				(407,329千円)
(2) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕及び事務費等				<u>425,953千円</u>
新港地区、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等				

4 港 湾 管 理 費		(13款1項4目)	
		公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。	
本 年 度	千円 888,828	(本年度事業内容)	(61,850千円)
前 年 度	848,365	1 港湾情報システム運用管理費	62,751千円
差 引	40,463	横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進 【同事業を港湾整備事業費会計で9,384千円計上】	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(145,292千円)
	そ の 他	272,607	2 海上等清掃事業費◎
	港 湾 使 用 料	616,221	150,946千円
	一 般 財 源	—	横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理等 (145,696千円)
		3 船舶運航調整関連事業費	157,963千円
		横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポータルラジオ）の運用業務、船舶運航調整等 (96,306千円)	
		4 臨港幹線道路等維持管理事業費	88,437千円
		臨港幹線道路等における維持管理の経費 (399,221千円)	
		5 国有港湾施設賃借費等	428,731千円
		(1) 港湾施設賃借費	(231,976千円)
		国有港湾施設及び民間所有地の賃借費	238,274千円
		(2) 保安対策事業費◎	(22,561千円)
		新型コロナウイルス等感染症対策経費、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費等	18,034千円
		(3) 港湾財産活用事業費等	(144,684千円)
		不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、会計年度任用職員経費、事務費等	172,423千円

5	港 湾 施 設 等 維 持 費		(13款1項5目) 港湾施設、船舶等の維持補修を行います。
		千円	(本年度事業内容) (79,000千円)
本 年 度	1,103,921		<u>1 機械関係修繕費◎</u> <u>60,600千円</u>
前 年 度	3,356,981		港湾施設等の機械設備の維持修繕工事
差 引	△ 2,253,060		
財 源 内 訳	国・県支出金	131,667	(48,147千円)
	そ の 他	108,018	<u>2 船舶関係修繕費◎</u> <u>61,118千円</u>
	港 湾 使 用 料	864,236	港務艇、パトロール艇、清掃船及び浮さん橋の修繕及び法定の点検
	一 般 財 源	—	
			(98,350千円)
			<u>3 電気関係修繕費◎</u> <u>87,880千円</u>
			港湾施設等の電気設備の維持修繕工事
			(109,000千円)
			<u>4 建物関係修繕費◎</u> <u>87,200千円</u>
			港湾建築物の維持修繕工事
			(294,700千円)
			<u>5 土木関係修繕費◎</u> <u>306,804千円</u>
			岸壁、護岸、緑地等の維持修繕工事、しゅんせつ及び沈没船の撤去・処分
			(147,100千円)
			<u>6 スtockマネジメント事業費◎</u> <u>145,120千円</u>
			岸壁、護岸、橋りょう等の計画的な点検
			(167,000千円)
			<u>7 大黒ふ頭嵩上げ事業費◎</u> <u>143,600千円</u>
			埠頭内道路等の沈下対策整備
			(513,850千円)
			<u>8 賑わい・客船施設改修等事業費◎</u> <u>160,000千円</u>
			赤レンガ倉庫改修
			(46,733千円)
			<u>9 南本牧ふ頭改修事業費◎</u> <u>36,000千円</u>
			埠頭内の道路、排水管の管理等
			(9,101千円)
			<u>10 事務費等</u> <u>15,599千円</u>
			施設維持事務費等
			(3年度終了事業) (1,844,000千円)
			・港湾施設等復旧事業

6	港湾施設等改良費		千円	(13款2項1目) 港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。	
本	年	度	523,997	(本年度事業内容) (6,000千円)	
前	年	度	694,522	1 本牧ふ頭再整備事業費◎ 4,000千円	
差	引		△ 170,525	本牧ふ頭岸壁の改良	
財 源 内 訳	国・県	支出金	70,000	(80,000千円)	
	市	債	79,000	2 横浜港口ジスティクス拠点 基盤整備事業費◎ 84,020千円	
	そ	の	他	A突堤ロジスティクス拠点の排水施設等の基盤整備等	
	一	般	財	374,997	(45,300千円)
				55,000千円	
3 海岸保全施設整備事業費◎				(0千円)	
海岸保全施設における調査設計等及び工事				110,000千円	
4 新港歩行者デッキ整備事業費◎				(346,500千円)	
新港地区における回遊性向上のための施設整備等				264,000千円	
5 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金				(8,722千円)	
埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金				6,977千円	
6 事務費等				(208,000千円)	
積算業務経費、事務費等				・大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 ・新港9号客船バース等整備事業	
				(208,000千円)	
7	港湾環境施設等整備費		千円	(13款2項2目) 埋立事業会計所管用地の購入等を行います。	
本	年	度	750,000	(本年度事業内容) (0千円)	
前	年	度	—	港湾関連用地購入費 750,000千円	
差	引		750,000	埋立事業会計からの所属替	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—		
	市	債	—		
	そ	の	他		
	一	般	財	750,000	

8	港 湾 整 備 費 負 担 金			(13款2項3目)	
			千円	国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。	
本 年 度	2,571,340			(本年度事業内容)	(865,540千円)
前 年 度	2,268,490			<u>ア 本牧ふ頭◎</u>	<u>2,442,340千円</u>
差 引	302,850			・ D5 コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備	(84,000千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	-		<u>イ 臨港幹線道路◎</u>	<u>84,000千円</u>
	市 債	2,571,000		・ 本牧～山下間の調査等	
	そ の 他	-		<u>ウ 山下ふ頭</u>	(0千円)
	一 般 財 源	340		・ 耐震強化岸壁の調査・設計	<u>45,000千円</u>
				(大黒ふ頭)	(1,318,950千円)
9	港 湾 整 備 事 業 費 会 計 繰 出 金			(17款1項4目)	
			千円	港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。	
本 年 度	164,598			(本年度事業内容)	(0千円)
前 年 度	87,255			<u>1 港湾整備事業費充当</u>	<u>50千円</u>
差 引	77,343				(84,255千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	-		<u>2 公債費充当</u>	<u>164,548千円</u>
	市 債	-			
	そ の 他	-			
	一 般 財 源	164,598			
				(新本牧ふ頭整備費充当)	(3,000千円)
10	埋 立 事 業 会 計 繰 出 金			(17款1項15目)	
			千円	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。	
本 年 度	18,745			(本年度事業内容)	
前 年 度	46,510				(46,510千円)
差 引	△ 27,765			<u>みなとみらい21埋立事業費充当</u>	<u>18,745千円</u>
財 源 内 訳	国・県支出金	-			
	市 債	-			
	そ の 他	-			
	一 般 財 源	18,745			

11	自動車事業会計繰出金		(17款1項18目)			
		千円	港湾関係者の通勤等に必要なバス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。			
本	年	度	151,554			
前	年	度	157,522			
差		引	△ 5,968			
財 源 内 訳	国・県	支出金	—			
	市	債	—			
	そ	の	他	—		
	一	般	財	源	151,554	
12	港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)			
		千円	貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。			
本	年	度	39,889,008			
前	年	度	45,702,921			
差		引	△ 5,813,913			
財 源 内 訳	国・県	支出金	—			
	市	債	15,501,900			
	港	湾	使用料等	24,286,358		
	前	年	度	繰	越	金
2 維持補修費 (1款1項2目)			812,090千円			
(1) 上屋修繕費◎			254,300千円			
(2) 電気設備修繕費			90,700千円			
(3) 機械設備修繕費			35,100千円			
(4) 事務費			900千円			
3 施設整備費◎ (1款2項1目)			210,750千円			
上屋再整備事業費						
			(157,522千円)			
生活交通バス路線維持支援補助金◎			151,554千円			
			(804,536千円)			
1 総務費 (1款1項1目)			812,090千円			
(1) 職員人件費			134,163千円			
常勤一般職員23人、再任用職員2人			(674,780千円)			
(2) 物流施設管理運営費等◎			677,927千円			
上屋の管理運営			(275,664千円)			
・ 物流施設等管理運営費			308,118千円			
【同事業を一般会計で 751,880千円計上】			(9,249千円)			
・ 港湾情報システム運用管理事業費			9,384千円			
【同事業を一般会計で 62,751千円計上】			(3,525千円)			
・ 会計年度任用職員経費			3,347千円			
			(340,000千円)			

4 山下ふ頭用地造成等事業費◎	(1款3項1目)	(5,711,000千円) <u>2,282,000千円</u>
事業用地の適正な管理等		
5 新本牧ふ頭整備費◎	(1款4項1目)	(19,932,000千円) <u>11,866,000千円</u>
新本牧ふ頭第1期地区整備事業費		
6 新本牧ふ頭整備費負担金◎	(1款4項2目)	(8,197,600千円) <u>6,894,750千円</u>
国直轄事業負担金		
7 建設発生土受入事業費◎	(1款5項1目)	(4,182,530千円) <u>9,211,798千円</u>
建設発生土の受入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備 施設の整備・改修		
8 港湾施設等整備費貸付金	(1款6項1目)	(4,551,300千円) <u>6,267,900千円</u>
港湾施設等整備のための貸付け		
(1) 港湾施設整備費貸付金◎		(1,275,300千円) 387,900千円
港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付け 本牧ふ頭BC1コンテナターミナルガントリークレーンの制御盤更新 本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備(実施設計・電気施設整備等)		
(2) 物流施設整備費貸付金◎		(3,276,000千円) 5,880,000千円
民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付け		
9 公債費	(1款7項1・2・3目)	(1,749,455千円) <u>1,957,720千円</u>
元金 1,718,974千円、利子 176,360千円、公債諸費 62,386千円		
10 予備費	(1款8項1目)	(5,000千円) <u>5,000千円</u>

13	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
		千円	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
本	年	度	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れに貢献していきます。
			(職員数 一般職 28人)
前	年	度	
差		引	
財	企	業	(本年度事業内容)
源	債		(11,380,647千円)
内	負	担	1 完成土地費用 12,202,136千円
訳	金		土地売却原価、保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
	等		(9,792,603千円)
	損	益	(1) みなとみらい21地区 9,753,240千円
	勘	定	(1,527,716千円)
	留	保	(2) 南本牧地区 2,381,578千円
	資	金	(20,716千円)
	等		(3) 金沢木材港地区 20,452千円
			(39,612千円)
			(4) 新山下町貯木場地区 46,866千円
			(659,641千円)
			2 南本牧埋立事業◎ 339,394千円
			測量・調査委託、道路等基盤整備工事
			(3,567,714千円)
			3 建設発生土受入事業◎ 1,345,000千円
			臨港パーク先端部等の整備
			(30,065,696千円)
			4 企業債償還金、予備費 25,338,514千円
			南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

一般会計

港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる支出負担行為を設定しました。

【臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和5年度 限度額：21,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネルの管理業務

【港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和5年度 限度額：42,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務等

港湾整備事業費会計

2か年にわたる工事請負契約について、翌年度以降の支出負担行為を設定しました。

【新本牧ふ頭第1期地区埋立のための中仕切護岸整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和5年度 限度額：4,000,000千円

工事請負費

過年度に債務負担をしたものの変更

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入れに応じて損失補償の変更を行いました。

- ・ 令和4年度変更後額：594,000千円（令和3年度設定額：911,000千円）
- ・ 変更後の期間：令和4年度～令和14年度

【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

○団体の概要

<事業目的> 横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

<設 立> 平成4年12月18日

<資 本 金> 5,185,000千円（うち横浜市出資額：1,921,200千円 持株比率：24.9%）

○団体の経営状況

2年度決算 営業収益 2,301,555千円 営業費用 1,687,927千円

営業利益 613,627千円 経常利益 552,340千円

当期純利益 405,582千円

○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した債務の返済のための借換融資に対し、同社がより有利な条件で借入れを行うために市が損失補償を設定してきたものです。

なお、平成29年度以降は損失補償の設定を要する新規借入れは生じていないため、既存の対象債務について損失補償を行います。

○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により令和4年度末に対象債務の償還が完了する見込みです。

